ISSN 0286-5424

京都府埋蔵文化財情報

第103号

「きぬがさ」形埴輪雑感（下） ---------- 伊賀高弘 -- 1
城谷口古２号墳出土の特殊な鉄製品類について ---------- 中川和哉 -- 11
遺跡抄報　時塚遺跡第15次の発掘調査 ---------- 伊野近富 -- 15
鹿背山瓦窯跡の発掘調査 ---------- 竹原一彦 -- 21
平成18年度京都府の埋蔵文化財調査 ---------- 森　　正 -- 25
平成18年度発掘調査略報 ---------- 32
16. 難波野遺跡・難波野条里制遺跡(第５次)、大垣遺跡・一の宮遺跡(第４次)
17. 室橋遺跡第５次
18. 長岡京跡右京第890次・伊賀寺遺跡
19. 赤ヶ平遺跡第４次
府内遺跡紹介　109. 芭蕉塚古墳 ---------- 39
長岡京跡調査だより・99 ---------- 41
財団法人　京都府埋蔵文化財調査研究センター組織および職員一覧 ---------- 43
センターの動向 ---------- 44

2007年 7月

財団法人　京都府埋蔵文化財調査研究センター

「きぬがさ」形埴輪雑感(下)
－その形と役割に関する覚え書き－

伊賀　高弘

３.「きぬがさ」形埴輪の笠部にみられる放射状表現

(３)京都府荒坂遺跡(御家通古墳)出土例(周溝内で一括出土した個体、第５図上)

削平により全体規模が不明の方墳の周溝内から１か所に集まって出土した個体である。共伴資料から正確な築造時期を求められないけれど、笠部下半の放射状表現は、同一平面上に線刻表現され、笠縁中位界線を境に上下で、ずれずに、直線的に配される。肋木が笠部外面に付された形跡は認められない。放射沈線は図上復原で円周を23～24等分している。立飾りの形状及び線刻文様に五線帯交互配列の要素が良く残っており、後述する津堂城山例よりも古相を示す。当初から肋木を持たない「きぬがさ」形埴輪では古い個体と考えられ、笠部円周を四分する肋木を配置しないために円周等分割の大区分を失い、そのために後述するように円周分割の第２段階において６の倍数分割が用いられたと解釈できる。(注9)

(４)大阪府津堂城山古墳出土例(第５図下)

笠部は、半球形に近い深い菅笠状を呈する。肋木は表現されない。中位突帯は笠部の半円弧を上下二等分する位置に巡り、円筒軸部の接合位置と無関係に表現される。放射状表現は１条の線刻沈線により表され、中位突帯から笠縁間を上下に二分する位置に１条の沈線(笠縁中位界線)を巡らせて笠縁部を分割する。沈線による放射状表現は、笠縁中位界線を挟んでわずかにずれている。このズレは、笠縁中位界線を境に上下で交互に配列されるわけではなく、そのズレ幅は小さな範囲でとどまる点に注目したい。これは、先述した佐紀陵山古墳例にみられる板状部材の立体的な重ね合わせ部分が、沈線表現に置き換わった際の名残と考えられる。「きぬがさ」形埴輪に限らず、この時期に器財埴輪の表現が一斉に沈線表現に変わることが確認される。この食い違いを段差の表現と理解して、放射状表現を復元してみると、本例は円周を24等分していることがわかる。立飾りは、上記の佐紀陵山タイプの外形を保ちつつ、飾板の線刻表現は、帯の交互配列の原則をみる限り、各帯の縁取り線のみが残り、幅の狭い複線帯が五線帯交互配列の原理を辛うじて留めている。(注10)

(５)誉田御廟山古墳(応神陵古墳)の内濠出土例(第６図左)

菅笠状を呈する笠部の外面には、中位突帯より下位にみられる放射状表現が、複線による沈線で表され、笠縁中位界線(単線による沈線)を境に上下で交互にずれながら配されている。軸受部下端突帯は笠部側に位置し、垂直に直線的にのびる口縁端部の外側面にしっかりした突帯が付加されている。笠部の放射状表現は円周を16分割しているが、分割の間隔がやや不均等である。引用資料には肋木が付かないが、共伴資料中に肋木の蕨手状反転部や、軸受部口縁が内方に水平に

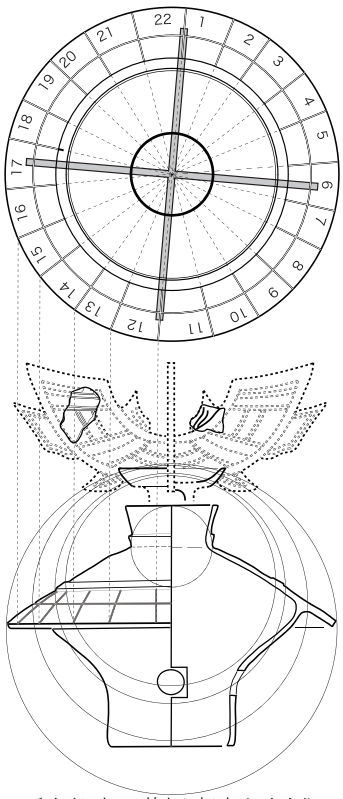

〔京都府　荒坂遺跡出土例〕

長く延びる、埴輪製の立飾りとの組み合わせが困難なタイプ(高橋克壽氏のⅡ類)などが認められる。

誉田御廟山古墳の時期について、近年検討がすすんでいるが、須恵器の実年代とのすり合わせから５世紀の初頭(大庭寺～TK73併行期)とみる見解が提唱されている。そうであれば、窖窯焼成の円筒埴輪を確実に組成する埴輪相の年代観を遡らせることになる。(注11)

(６)京都府上人ケ平16号墳出土例(第６図右)

川西編年Ⅳ期前半に造墓契機が求められる上人ヶ平古墳群において、須恵器編年のＴＫ216からＴＫ47併行期に至るまでの年代幅の中で連続的に形式変化が追える「きぬがさ」形埴輪が多数出土している。第６図右は、本論の導入部で引用した、古墳群中の盟主墳である造出付円墳である上人ケ平５号墳に時期的にかなり近い時期(ＴＫ216)に築造されたと考えられる小方墳(16号墳)から出土した個体である。放射状沈線が全く省略された個体と共伴して出土した。笠部下半に放射状表現が施文され、円周を12～13分割している。放射状に展開する表現は３本複線(中心軸線の両側に平行する縁取り線が付加された表現)で表され、笠縁中位界線(１条の沈線で表現)を挟んで上下で交互にずれる。立飾りは、形状や文

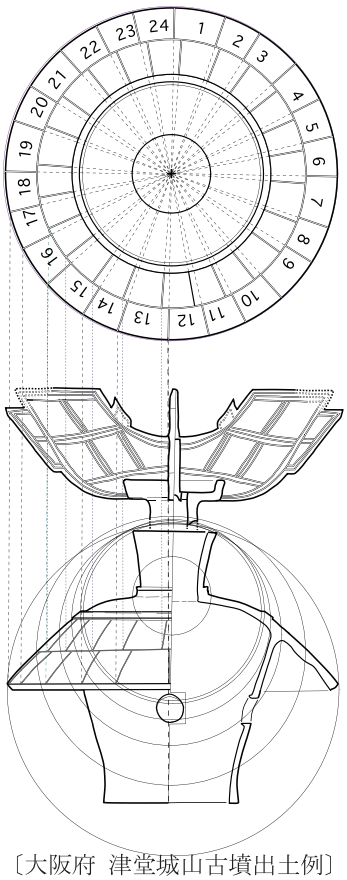

〔大阪府 津堂城山古墳出土例〕

第５図
「きぬがさ」形埴輪類例２

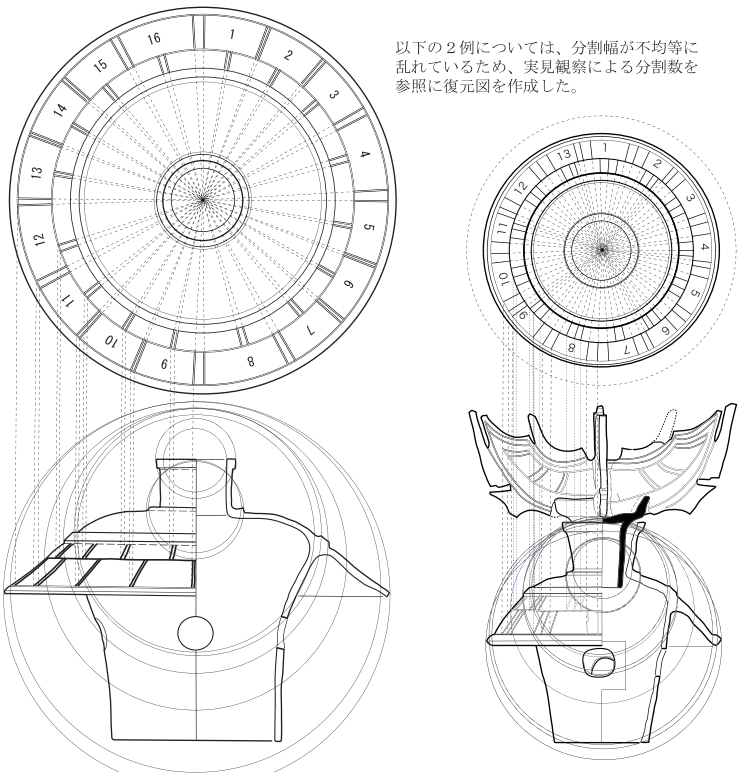

〔誉田御廟山古墳出土例〕　〔上人ケ平16号墳出土例Ａ〕

第６図「きぬがさ」形埴輪類例３

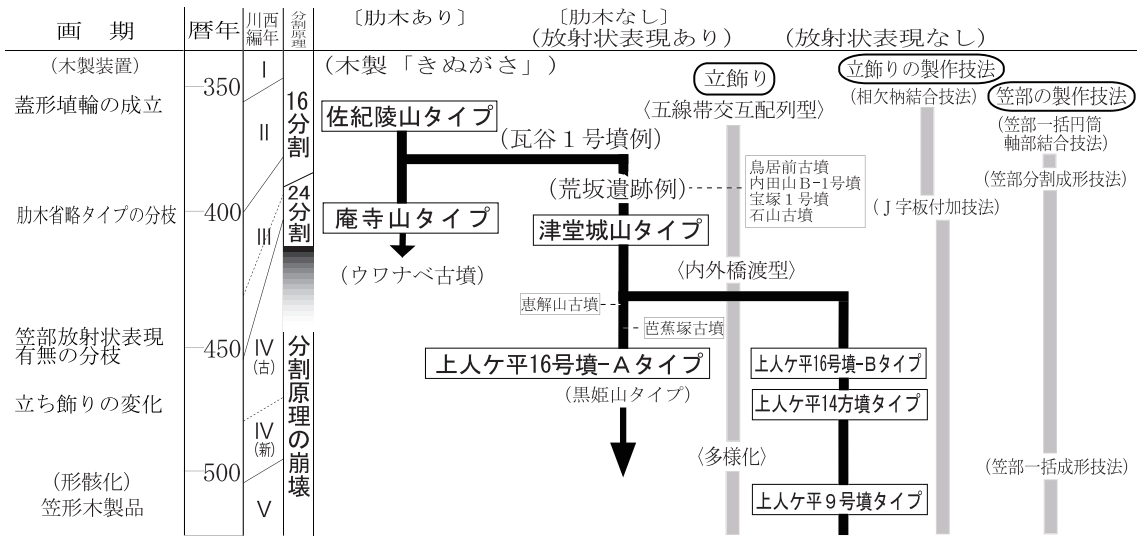

第７図　「きぬがさ」形埴輪変遷模式図

様などに古色はなく、外形切り欠き成形により造形され、４枚の飾板面の表裏にみられる線刻は五線帯交互配列とは何の脈絡もたどれない文様である。(注12)

以上、いくつかの事例について、図上復元という制約はあるが、「きぬがさ」形埴輪の笠部外面の放射状表現が、笠の円周を何分割しているかという視点で検討を試みた。

その結果、時期の下降とともに、放射分割の間隔が乱れたり、上下分割界線を挟んで交互に配列されたり、あるいは放射状表現そのものが省略されたりして、相対的に新しく位置づけた資料には、形骸化と共に後発的な要素が加わることが確認できる。そして、笠部外面下半部の放射分割という要素の変化に着目すると、時期的な変遷として、分割された区画の数が16→24→無秩序という大筋の流れが存在することが明らかとなった。

４.「きぬがさ」形埴輪の形式変化

ここで今一度、「きぬがさ」形埴輪の形式分類およびその組列について、器表面にみられる文様や加飾の変化を指標に、形態的特質や製作技法等を加味して整理してみたい(第７図)。

いくつかの形式変化を追跡する中で、およそ５世紀の初頭、後の河内と呼ばれる地域に巨大な前方後円墳(王陵)が築造され始める時期に大きな画期を見いだすことができる。以下、誉田御廟山古墳の周濠内出土資料を定点として、その前後の形式変化を比較しておこう。

(1) 形態的な変化として、①笠部下端(笠縁)及び、笠部上部に取り付いて立飾りを受ける「受部」の端部外面に突帯が付加されること。②「受部」と「笠部」の境界の突帯(頸部突帯)が、「笠部」端から「受部」側に移動すること。③「立飾り」の外形が、それまでの飾板本体に鰭を付加して成型する方法から、いったん概略成型した飾板本体に切り込みを入れることで、内外の鰭を表現する技法への転換。これにより、鰭がより高く誇張されるとともに、飾板本体の上辺の抉りが強くなること。④笠部中位突帯の取り付き位置が、全体にやや下方に下がり、放射状表現が施される範囲が縮小するとともに、円筒軸部と笠部の接合位置と一致するようになること。

(2) 文様・加飾原理の変化について、①本論と深く係わる要素でもあるが、笠部下半部に施さ

れる放射状表現の施文原理が大きく変化すること。しかも、その変化は漸進的ではなく劇的な内容である点。具体的には、放射状表現を示す沈線が、施文範囲を更に上下に二分する横位界線(沈線)を境に、上下で大きくズレること。また、個別の放射線が、２～３条の平行する複線で表現されるものが出現すること。さらに、横位界線が省略されたり、放射状沈線そのものがなくなって、無文化へと推移すること。②立飾りの文様原理が、この画期を境に、五線帯交互配列の系統から、飾板の外形と相似形をなす複線からなる縁取り線と一定間隔をおいて内外に橋渡される複線が表現されるものへ変化し、両者の間に脈絡がたどれないこと。

(3)　製作技法上の変化。①先にも触れた、笠部の成型が、「分割成形技法」から「一括成形技法」へ簡略化の方向で変遷すること。②立飾り部の４枚の飾り板の接合が、上から見て「十文字」状に、２枚の「U」字板を相欠ほぞ技法で組み合わせる木製品接合技法に系譜が追えるものから、１枚の「U」字板に、「J」字板を挟み込むように付加するタイプ(土製品的な手法)への変化。

このように、「きぬがさ」形埴輪は、古墳時代の前期後半以来、６世紀後半にいたる約200年余りの期間を通じて、墳頂部方形区画において必須の器財埴輪として製作され続けるが、形状の上での最大の変化は、古墳時代中期の内にあり、ちょうどその時期は、大王墓とされるヤマト王権の盟主墓(王陵)とみなされている巨大古墳が古市や百舌鳥の地域に営まれ始める時期と重なる。おそらく、埴輪の多量消費を主因とする生産システムの変化が、生産体制の再編をともなうような変化を生じさせたものと推察する。

次に、笠部放射状表現という要素を俎上に、この画期以前の個体に焦点をあてて検討を進めたい。

比較的古い時期に位置づけられている「きぬがさ」形埴輪を検討してみると、前節で検討したように一定の法則性(規範)が存在することに気付く。つまり、放射状区画は、基本的には４または６の倍数で区画されている。とくに24区画する事例が存在することは重要である。いうまでもなく、６の倍数は、中国の古来から用いられた方位や時間の尺度を示す序数体系である干支(地支＝十二支)と符合し、一方の４の倍数は同じく中国古代の「四神」や「四極」思想に結びつく。

そこで、初期ヤマト王権が、その黎明期において、大陸間交渉を通じて触れたいくつかの支配者側の立場における中華思想を検討してみると、「四神思想」や「十二支思想」は、例えば、方格規矩四神鏡が流入している事実を挙げるまでもなく、確実に列島社会に影響を与えていたことはまちがいない。

ここで引用した方格規矩四神鏡について若干触れておこう。中国においては、戦国末期(東周)の蟠螭文規矩鏡を嚆矢とし、前漢後期(漢鏡３期[注13])において、方格規矩四神鏡として成立し、王莽代の盛期を経て、後漢期を通じて盛んに製作され、さらに魏晋南北朝期に復古・模倣された鏡式である。列島内には、漢鏡５期(後漢後期)の同式鏡が流入しており、福岡県三津永田遺跡例のように弥生後期の甕棺にほどなく副葬されるものもあるが、破鏡の形態で装身具または威信財として使用されることが多い。

ところで、「方格規矩」文が示す思想的内容や宇宙観は、本来は鏡のオリジナルなモチーフで

はなく、日時計や六博(碁盤、ゲーム盤・博局)の背景地文として好んで用いられている。いわゆる「天円地方」、「天地四極の図形」として、空間的な宇宙を表す図式とみ、方格を大地、円を天空と理解する。そして方格の外縁に配された図文について、「T」は、四極、天を支える柱とその上に渡された梁材(規＝コンパス)、「V」は、四方を区分する境界線(四海の果てにある関門、天の四錐)、「L」は「鉤」(矩＝曲尺)とみる見解がある。「鉤」とは、南北(子午線)と東西(卯酉線)を結ぶ墨壺(墨縄)のことである(注14)。ここでは、我々が住む世界(大地)は二次元の板を基盤とし、その外形は(正)方形をなし、夜空の天体(星座)の観測経験から、天空はドームまたは伏せた半球の厚みのない膜状の内面と観念されていた。そうすると、天空と大地の境界の部位では、円と方という異形図形が接することになり、方の一辺が円の直径を下回る場合(多くは方が円の中に内包される)、余剰部分が発生することとなる。このような古代中国における宇宙観を平面画像として表現するとき、三次元方向への広がりを想定していた半球形の天球を平面に投射することとなり、大地に接する部分の円周が大地である方格の外周に表現されることになる。

上記のように方形の大地の地平(地の果て)に、天空ドームを支える柱が立ち、梁の一部(「T」字の横棒部分)も合わせて表現されたのが、「方格規矩文」の「T」字図形であれば、本来二次元面を基底に天に向かって垂直に樹立されていた柱が、次元減数にしたがい、同一平面上に描画する必要が生じ、方格規矩文が考案されたと解釈しておきたい。

大地の基盤たる正方形の四隅を結ぶ線分(対角線)を、さらに外側に延伸した線上に「四錐」を示した「V」字図形(底辺が円弧を呈する直角三角形の帯状図柄)が、その垂直二等分線を一致させて、頂点を正方形対角線交点に向けるように配置されている。「四錐」が天空を支える柱であれば、なぜ「V」字形状となるのか。これは、方形(四角形)等分割線(４の倍数)と、円(円周)等分割線の一種(６の倍数)が一致しないため、６分割界線の端数位置の円周上に集約させる目的で考案されたとみるのが合理的な解釈である。

少し脱線してしまったが、再度、「きぬがさ」形埴輪に目を移すと、立飾りと肋木が、四方に張り出していることに気付く。なぜ、三方や五方以上、あるいは他の「儀仗」形器物の角状突起のように二方ではないのか。どうも、「四神思想」や「十二支思想」に関連があるように思える。

早くに、林巳奈夫は、「円すなわち天を頭にいただき、方すなわち地を踏み正しく東西南北の方向を礼すれば、内は身を治め、外は人を得、天下に号令を下しても皆その風土に従わせることができる」とする『淮南子』(淮南王劉安がB.C.139年に献上)「本経訓」を引用して、「天地に則り、その運行に号礼することは困難としても、容易に手にすることができる鏡に天円地方が象っているのであれば、やはり天地を擬制的にでも我が物にすることができ、効力があるもの」と考えた(注14)。

笠下半部の放射状表現の境界線が、天地四極を表象し、十二支の境界を示すものとした場合、肋木は、この境界線上に造形されている。方格規矩四神鏡の「V」字文は、まさにこの24区画と４区画の公約数にあたる区画上に位置するわけで、これは古来中国では「四鉤」とよばれ、それぞれ艮の方角から時計回りに「報徳の錐」(北東)、「常羊の錐」(南東)、「背陽の錐」(南西)、

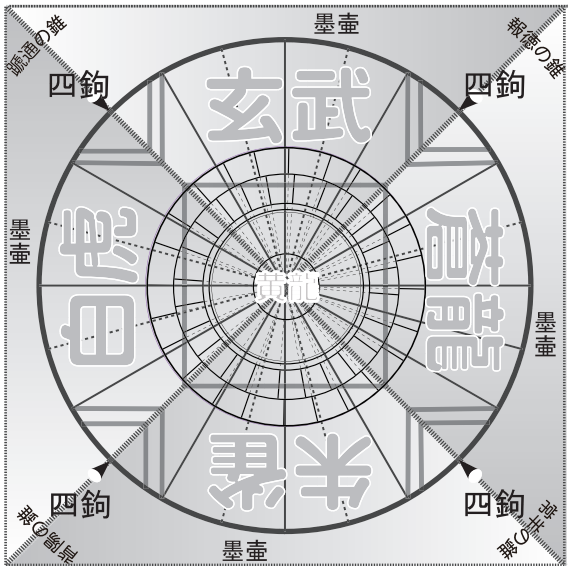

第８図　方格規矩文原理模式図

「撫通の錐」(北西)と称して特別に扱う意味のある重要な方角(ライン)である。これを境界として、四神思想に基づく東西南北の獣が配されることとなる(第８図)。

一方、立飾りは、多くの「きぬがさ」形埴輪が、笠部と別造りであることから、組み合わせ位置を正しく残す資料を求むべくもないが、立飾りの展開方向が、笠部下半の十二支を表現した放射状表現区画線と一致するか否かはさておき、四方に展開することを重視すると、方格規矩ではこの方向を「鉤」により張られた先の東西(卯酉線)・南北線(子午線)を二縄として特別視しており、この線を境界として、四神の配置位置の中軸としている。

しかし、中国漢代に確立した、方位と時間(時空＝宇宙)を理解する思想が、方格規矩四神鏡を初めとする、文物の流入を通して、弥生時代終末期の邪馬台(ヤマト)の領域に入り、そこの支配者層に受容され、彼らが、古墳という政治的な構造物を通して、列島内をとりまとめ、国家としての礎を築くのに、多いに利用された思想的道具として、こうした舶来の思想を活用したものと理解しておきたい。

先にみた、儀仗の祖型も、このモチーフに淵源が求められるに違いない。

５．再び円周分割について

再びピザを切り分ける時の手順を思い出せば理解しやすいが、第９図の上段模式図のように、まず、必ず中心点を通り、直線的に切断して、二等分する(これを円周分割第１段階とする)。

次に、さらに分割された半円を２等分するか、もしくは３等分する場合もある。前者は円の４等分、後者は６等分で、以降さらに等分割する場合の分岐点がこの二回目の切り分けの段階にある(円周分割第２段階)。

ところで、円周分割の第２段階で３等分する場合、見た目に均等分割する場合と、円の半径の長さで円周上を展開して求める方法の二通りがある。例えば円を描いた縄(円の半径の長さ)を用いて同じ円の円周上でこの円に内接するように縄の長さの直線を引いて多角形を描くと正しく六角形を描くことができる。円の直径や半径の長さを用いて内接する多角形を求めようとした場合

その長さを整数値(特に２の倍数)で除した数値で描けるのは正六角形だけである。正多角形の各辺の和を外接する円の直径で除した値(円周率)は、三角形の2.598076を最小値として、∞角形＝円において3.145926(π)の間の無理数であり、正六角形のそれのみが「３の整数値」を示し、１辺と円の中心点を結ぶ図形は各辺の長さが等しい正三角形を形作る。

つまり、後者の手法が寸分違わず円周を６等分することのできる方法であり、円を分割する基本原理でもある(第９図下段左図)。

これに対して、４等分割系統は、本来は円周とは無関係の正方形を分割する原理を基本とし、さらにそれを均等に細分することによって、４の倍数、すなわち4-8-16-32-64-128-256-512に分割される。したがって、円を考慮しなくてもよいことになる。ちなみに、八角形は、円に外接する正方形を描き、その四隅を支点に円周を描いた時の半径の長さの縄を用いてそれぞれ円弧を描き、円周との交点を直線で結ぶと正しく正八角形が描けることとなる(第９図下段右図)。

一方、６等分系統は、6-12-24-48-96と進む。天空をその中心に位置する観察者からみて、等しく分割する十二支の発想は、後者の分類であることはいうまでもないだろう。

先にふれた中国古代の天空上における方角を指し示す「四神」「四極」の考え方は、４等分割系統、「十二支」思想は、６等分割系統の円周分割の発想に基づくものであることは、容易に想像できる。

このように理解すると、正方形や正円を中心点から外側にむかって放射状に等分割する場合、上記の二系統が基本となる。全円の３分割や５分割は、分割の第１段階でなされる特殊な分割原理で、円の中心を基準に円周方向に向かって縄張りすることとなる。４分割系統と６分割系統は、円周上の任意の点を起点として、円の中心を通過するように縄を張って反対側の円周上に分割点を求める方法で、円の中心さえ正確に記録されていれば(コンパスの原理で円周を描くので当然、円の中心は明示されることとなる)、機械的に分割できる。四神や十二干支の思想がまず先にあったわけではなく、円周等分割原理が、円周を12分割する発想を生み出したといえる。

そもそも、方位や時刻を６の倍数で区切る必然性はない。一日が10時間であっても、１時間が10分であってもなんら問題はなかったはずである。ここに６進方が導入された経緯は、やはり円を等分割する思考とみるべきである。それは、円という二次元平面を分割するのであり、方位を指し示すのに用いられた。そして、始点・終点が連結して循環する特性をもつ時刻や、時間を表す尺度としても用いられることになった。

中国古代において、人々は天空は半球形であり、一方で、地は方形であると考えていた。そうであれば、両者が接する部分で、うまく交わらない。四神・四極思想は、地である正方形を対角線に分割した原理に基づき、十二支思想は、天空の基底である円周の等分割原理に由来するものと考えるべきである。

想像をたくましくすれば、「きぬがさ」形埴輪の笠部は「天」を、立ち飾りと肋木は、「地」を四分する境界を指し示しているのかもしれない。

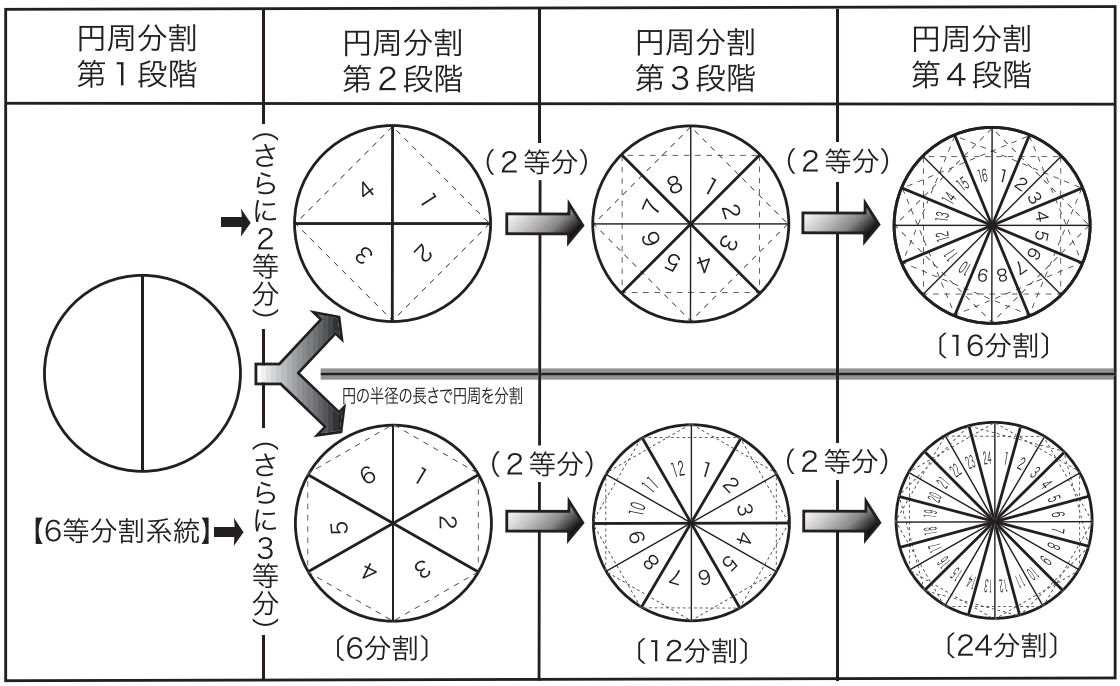

円周等分割概念模式図

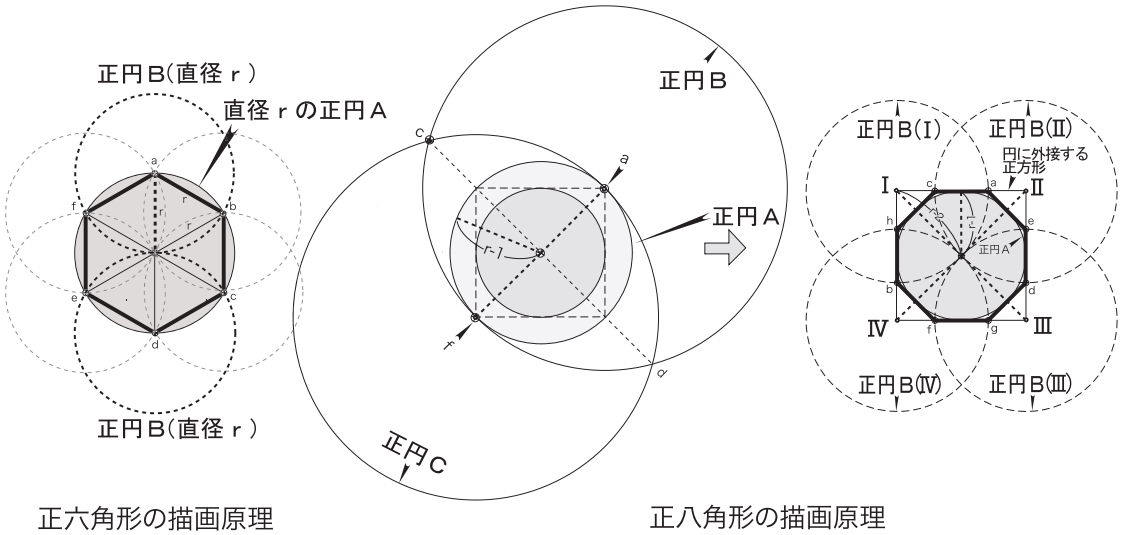

第９図　円周分割概念図

６.「きぬがさ」形埴輪とは何か

このように、「きぬがさ」形埴輪について、あれこれ思いを巡らせてみると、見た目の形状の類似点のみで、雨避けの「傘」(umbrella、canopy)あるいは「日傘」(parasol)に模倣原体を求めること、あるいは侍者が貴人に差し掛けてその存在することを象徴する威儀具と理解することは、問題が多いことが判明した。

少なくともこの点において、他の形象埴輪(家や盾・靭・甲冑などの器財埴輪)とは同列に扱えないものである。(注15)

石見形埴輪について、かつてこれを盾の一種を模倣した器財埴輪とみる考えがあった(「石見形盾形埴輪」)。しかし、第２節でも少し触れたように、これは、「儀仗」(杖ではない)を模した

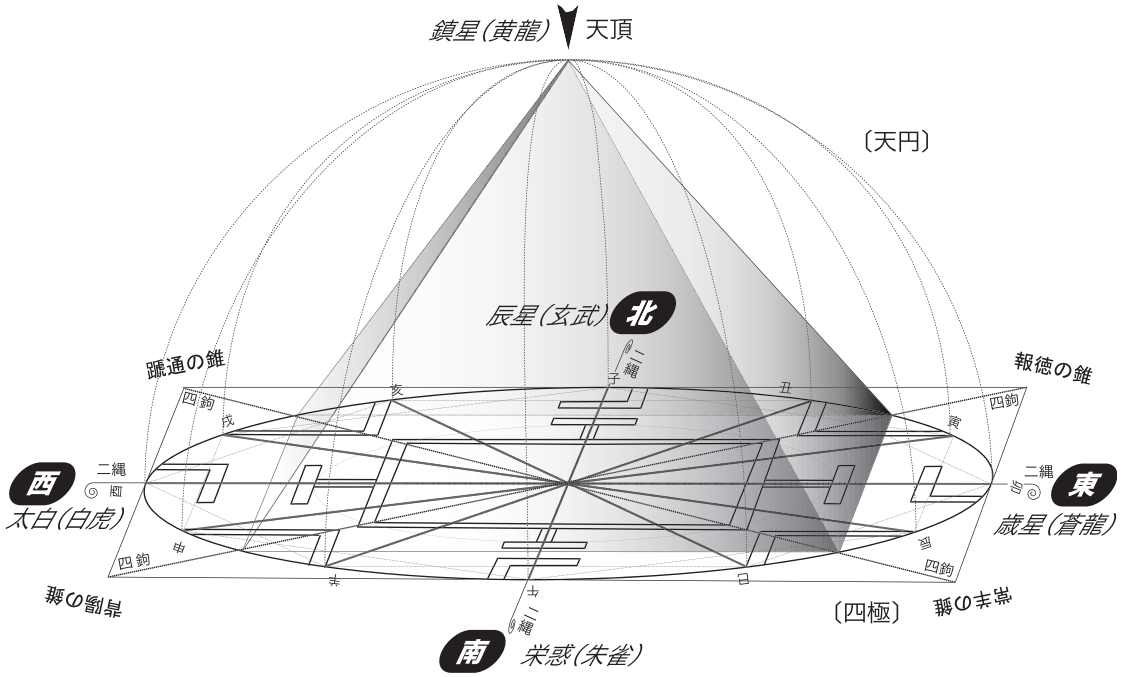

第10図　中国古代における宇宙観概念図

ものであり、常世への乗り物である船に、ここで俎上に挙げている「きぬがさ」とともに樹てられる装置である。木製に素材が置き換わった時点で、笠形木製品(「きぬがさ」の相対的に新しい表現スタイル)とともに、５世紀中葉以降の古墳の墳丘の周囲に盛んに用いられる。

やはり、「きぬがさ」形埴輪は、古代中国で考案され支配者層によって体系化された宇宙観が、主として、銅鏡の流入を通じて我が国にもたらされた思想を背景に生み出された器物とみておきたい。

そして、それは、われわれが住む世界そのもの、「宇宙」を表現した象徴的な造形物を淵源にもつ器物で、「儀仗」形器物とともに、容易に立ちいってはいけない神聖な領域を明示する標識であるとともに、此世と彼世(常世)を結界する、あるいは我々の世界とは別の他界への境界標示の道具とみることを主張しておきたい。

本稿は、平成17・18年度共同研究「器財埴輪の変遷と地域性の検討」の成果として執筆・作成したものである。

(いが・たかひろ＝当調査研究センター調査第１課企画係主査調査員)

注９　竹原一彦・伊賀高弘他「京都南道路関係遺跡平成４年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第56冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1994

注10　岩崎二郎「津堂城山古墳発掘調査概要」(『大阪府文化財調査概要　1984年度』大阪府教育委員会)　1985

注11　小浜　成「応神天皇陵古墳の年代観と被葬者像－出土水鳥形埴輪から考える－(大阪府立近つ飛鳥博物館編『応神大王の時代　河内政権の幕開け』大阪府立近つ飛鳥博物館図録42)　2006

注12　石井清司・伊賀高弘他『上人ヶ平遺跡　京都府遺跡調査報告書第15冊』(財)京都府埋蔵文化財調査

研究センター1991

注13　岡村秀典「前漢鏡の編年と様式」(『史林』第67巻第５号　史学研究会) 1986

注14　林　巳奈夫「漢鏡の図柄二、三について」(『東方学報』第44冊　京都大学人文科学研究所)　1973

林　巳奈夫「漢鏡の図柄二、三について(続)」(『東方学報』第50冊　京都大学人文科学研所)　1978

注15　家形埴輪や器財埴輪の多くが、実用品の模倣ではなく埋葬儀礼のために特別に用意された器物(葬具)としての「盾」形であり、「靫」形である可能性を指摘したい。副葬品として一括されてきた革盾や有機質地漆塗靫の多くが、刺繍の刺し縫いや編み物・組み物などで織りなされた文様で過剰に装飾化されている点や、薄い皮革や繊維といった素材の強度や構造から、武具としての本来的な用途に不適合な構造であることを強調しておきたい。つまり、４世紀後半段階に出現する器財埴輪は、実用の武具として日常的に用いられた盾や靫が直接模倣されたのではなく、葬具あるいは祭具として、すでに儀器化されていた器物がさらに模倣原体となって土製品化されたものと考える。

城谷口（じょうだにぐち）２号墳出土の特殊な鉄製品類について

中川　和哉

１．はじめに

城谷口古墳群(中川・高野・田中2007)は、京都府南丹市八木町北広瀬に所在する古墳時代中期から後期にかけての古墳群である。古墳の展開する谷は、南丹市八木町地域のランドマークとなる独立丘陵筏森山(295m)の南西裾にある。古墳群の構造は、谷開口部の両側には古墳時代中期の方墳が造られ、谷の奥側には横穴式石室を主体部としてもつ円墳が分布している。今回紹介する遺物は２号墳出土の鉄器である。

２．城谷口２号墳

城谷口２号墳では横穴式石室の天井石等の大型の石材を持ち去ることを目的に古墳が壊されている。しかし、古墳の遺物については意図的に持ち出されることはなかった。墳丘部は斜面上方を半円形に削りだして切り離し、一部を盛土して築かれている。古墳の周囲には人頭大の礫を配置している。主体部は第２図で見るように右袖部が発達した両袖の横穴式石室である。左側壁部は後世の破壊のため残されていないが、石材の据付痕の位置からその規模がわかる。石室規模は玄室で長さ2.6m、幅1.9mと幅広の石室である。また、羨道部入口部は破損されはっきりしないが、閉塞石の位置から短かったものと考えられる。こうした構造の横穴式石室は、横穴式石室導入期である６世紀初頭から６世紀中頃まで見られる。森下浩之(1999)によると南丹波地域のこれら導入期の石室は九州の肥後地域の影響下成立したとされている。また、玄門部や奥壁部には赤色顔料の付着が認められた。

調査の結果、礫床や土器の高さの違いから３時期の床面が確認できた。初葬時の床面である１次床面では石障が確認でき、埋葬された場所は少なくとも３か所と考えられる。奥壁に並行する部分、右袖部、左袖部である。左袖部については破壊が著しく遺物がほとんど認められなかった。

この埋葬部のうち古いと考えられる、奥壁に並行する位置は、２次床面の棺台設置時に石障部分が破損されているが、奥壁に接し立てられた石があることから、石障を備えていたことがわかった。共伴した剣と刀の切先方向から、左

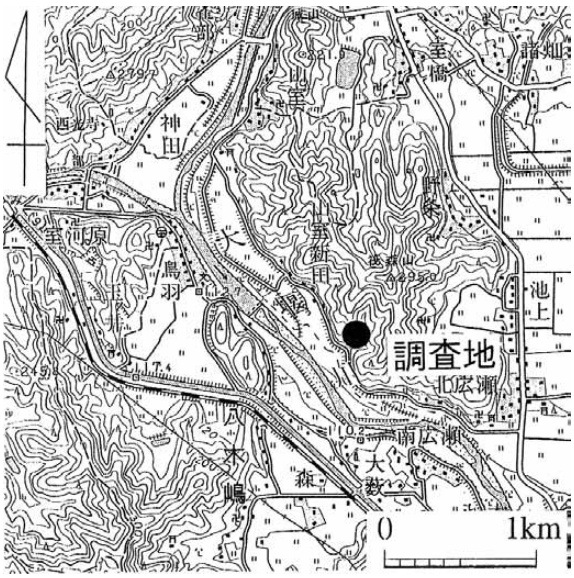

第１図　調査地位置図

(国土地理院　1/50,000 京都西北部)

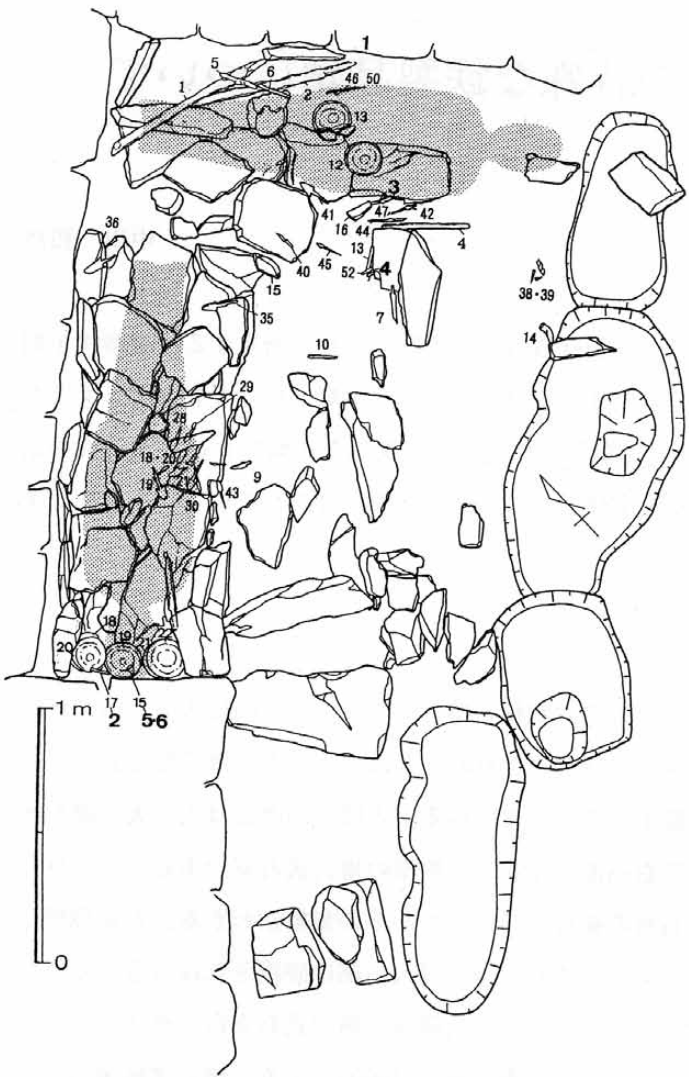

第２図　２号墳１次床面遺物出土状況

側壁側を頭位にしていることが推測できる。

右袖部側に設けられた石障は玄門に近い部分だけが、２次床面の棺台構築時に破壊を免れて現存していた。この部分からは劣化が著しかったが頭骨が発見できた。この頭骨は須恵器の杯５点を用いた転用枕中央で検出することができた。

３．鉄器

①蛇行剣(第３図１)

奥壁部の埋葬主体に伴う遺物である。陶邑ＴＫ10型式並行時の須恵器と共伴する。鉄剣の長さは約66㎝で、関は両関である。剣身部及び茎部には長軸方向と同じ木目が確認できることから、鞘に入れられていたことがわかる。断面形はレンズ状で鎬が明確には認められない。Ｘ線撮影の結果屈曲部は左右で６か所、茎部には２か所の目釘穴を確認した。京都府内では５世紀前～中葉と考えられる奥大石２号墳(小池1990)から蛇行剣が出土している。この剣は４回の屈曲を持つ。北山峰生(1999・2003)の分類によれば城谷口２号墳例はＡタイプ、奥大石２号墳例はＢタイプに位置づけられる。Ａタイプは５世紀中葉から６世紀中葉までの広い時間幅の中で存在している。６世紀中葉に位置づけられる城谷口２号墳例はＡタイプ中でも最も新しい鉄剣である。蛇行剣は６世紀には屈曲部が角を持つ桑57号墳例を除くと、すべてが九州、特に宮崎県・鹿児島県に集中する。

②鏃状鉄製品(第３図２～４)

３点の出土が認められる。身部は報文中で長頸鉄鏃Ⅱ類と分類した鉄鏃と同じ、短い逆棘を持つ。通常の鏃とは異なり、袋状の差込部を持っている。５は先端部が欠損するが法量や形態から同じ類型に入るものと考えられる。２は右袖部の頭骨頂部に接するように出土した。着装部を除くと鉄鏃とまったく同じであるが、矛のように装着する。３の装着部内側には木質が残されており、径が８㎜で中央に３㎜の空洞が見られる。この法量は矢柄の法量と齟齬しない。漁具等の別の用途も想定することができるが、着柄対象の径が小さいこと、逆棘の張り出しが少ないこと、

離頭銛としての紐を結びつける部分がないなど要件を備えない。鏃としての重量バランスに問題は残るが、鏃として位置づけたい。

③鉄鐸(第３図５・６)

右袖部の頭骨と土器転用枕の間から出土した。５は鉄製の扇状の薄板を丸めることによって円錐状の体部を作った鉄鐸である。鐸内面には６で出示したように、角柱状の鉄製品が付着していた。図面上方部は破損しているが若干細くなっているため、取付け用の加工が成されていた可能性もある。円錐形の頂部は穴状になっているだけで、舌との接続機能部位はとくには見当たらない。京都府内では同じ南丹市園部町町田東古墳(森下・辻編1991)から出土している。日本では行田裕美(1997)が鉄鐸の集成をしている。年代幅は５世紀後半から中世まで、分布範囲は九州北部から北関東までである。長野県を除くと大半が古墳時代中期後半から後期に位置づけられる。福岡県で最も多くの遺跡から発見されているが、そのほかの西日本では京都府(２古墳)、奈良県(２古墳)、大阪(１古墳)、兵庫(１古墳)、岡山(２古墳)で検出されている。ただ、石突と誤認されている場合も多く存在すると想定されることから、いっそうの類例の増加が見込める。

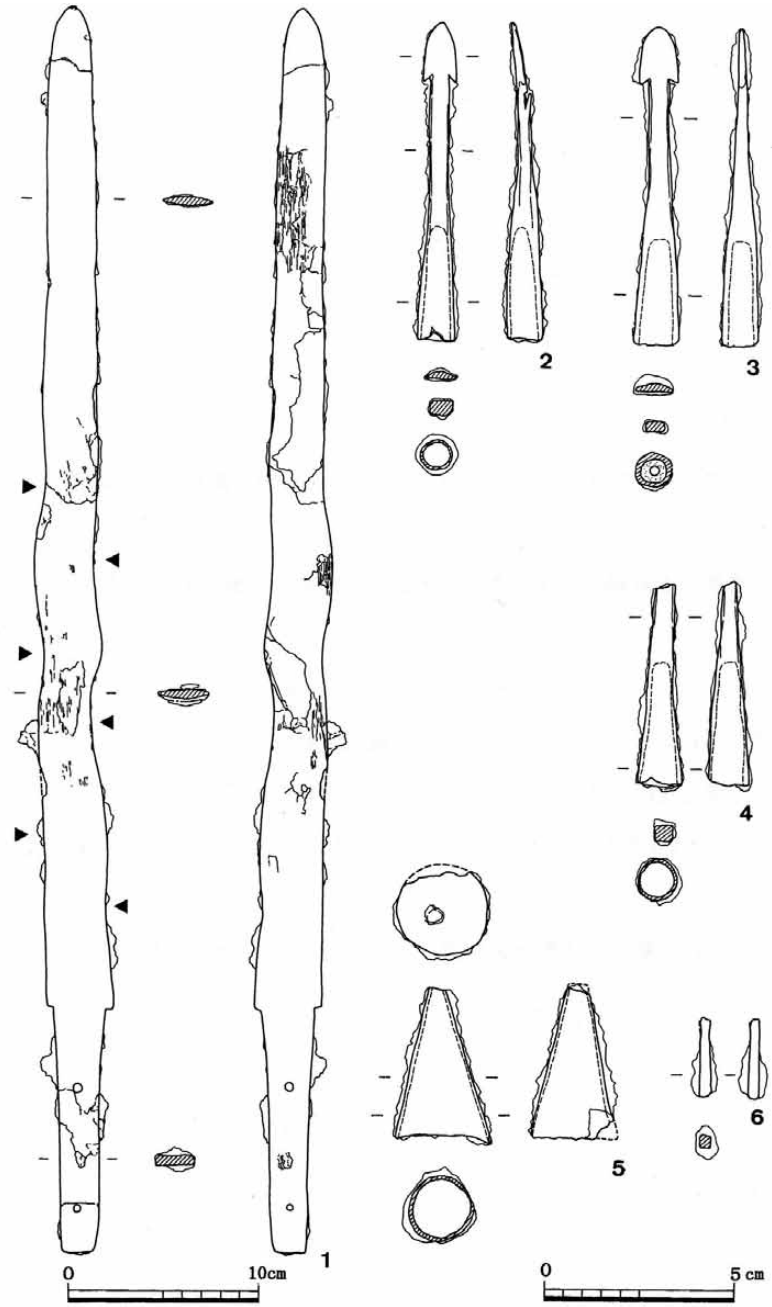

第３図　城谷口２号墳出土鉄製品

鉄鐸は朝鮮半島南部でも発見され、嶺南地方に多く分布し、鍛造製と鋳造製のものが存在している。鉄鐸をまとめて扱った金東淑(2000)によると６世紀初頭から６世紀後半に表れるが暫時数が少なくなる。舌の本体側取付け部の造り方と鍛造製か鋳造製を分類基準に６つに分けている。こうした形態は一度に存在することから一元的な生産は考えにくいと結論付けている。また、これまでの鉄鐸を所有していた被葬者の性格の解釈を①

鉄器製作技術者、②豪民層または土豪層、③宗教儀礼を遂行するシャーマンの３つに整理した。また、韓国出土の鐸の表面には布や革の痕跡があり帯などにつけて身にまとっていたとされている。日本の例に立ち返ると、古墳時代の鉄鐸ほとんどすべてが金東淑のＡａ型になる。そのうちでも城谷口２号墳出土例と同じような長幅比が２対１～３対１であり、頂部の穴が大きくない形態は出土事例の大半を占める。このような例は固城蓮塘里18号、陜川倉里Ｂ-35号といった洛東江西側の古墳にみられる。

４．まとめ

２号墳は九州地域を経てもたらされた文化の影響を強く受けており、その被葬者たちの人物像に多くの興味がいだかれる。金東淑は人骨が発見されている２例ではすべて女性であることから、シャーマンのような霊能力者として位置付けている。２号墳右袖部の石障内埋葬では長剣・刀が存在せず、玉類もほとんど出土していないため性別を特定することができない。この遺体からは良好な歯が採取されていることから、将来ＤＮＡ鑑定などの手法によって性別が明らかにされることが期待できる。

(なかがわ・かずや＝当センター調査第２課第２係主任調査員)

参考文献

森下衛・辻健二郎編1991『船阪・黒田工業団地予定地内遺跡群発掘調査概報』園部町教育委員会

中川和哉・高野陽子・田中奈津子2007「城谷口古墳群発掘調査概報」『京都府遺跡調査概報』125冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

金東淑2000「嶺南地方의６～７世紀代墳墓出土鉄鐸에관한研究」『慶北大学校考古人類学科20周年記念論叢』

北山峰生2003「蛇行剣の分布と変遷」『考古学ジャーナル』498　ニューサイエンス社

小池寛1990「奥大石古墳群」『京都府遺跡調査概報』第37冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

行田裕美1997「鉄鐸について」『津山市埋蔵文化財調査報告第58集　西吉田北遺跡』津山市教育委員会

森下浩之1999「畿内周辺の横穴式石室考・２」『考古学に学ぶ〔同志社大学考古学シリーズⅦ〕』同志社大学考古学研究室

岡山市教育委員会・岡山市埋蔵文化財センター編2006『南坂８号墳　一国山城跡　一国山城古墳群』岡山市教育委員会

時塚（ときづか）遺跡第１５次の発掘調査

伊野　近富

１．はじめに

時塚遺跡は、亀岡市馬路町および千歳町にまたがって所在する広大な遺跡である（第１図）。この調査は、国営農地再編整備事業「亀岡地区」に伴って平成18年８月17日から平成19年２月15日までの期間、第15次調査としてを実施した。以下、その成果について概観する。

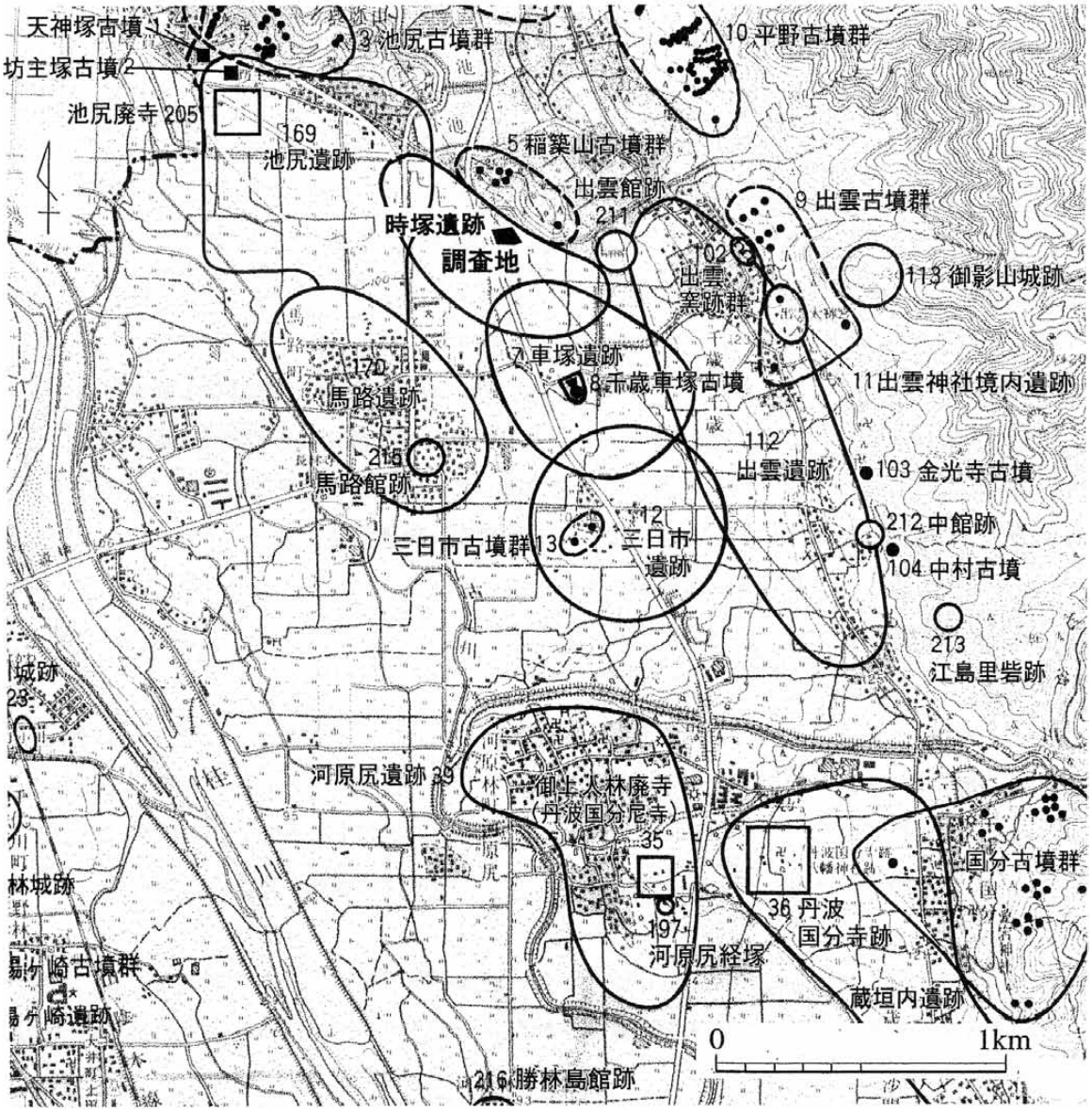

第１図　調査地位置図(１/25,000)

『京都府遺跡地図』第２分冊　京都府教育委員会　2002を一部改変

時塚遺跡は、亀岡盆地の東端に所在する。これまでの発掘調査の成果から、縄文時代から中世まで続く複合遺跡であることが判明している。

まず、縄文時代の遺構としては、甕棺がある。それは、近隣に集落が存在していたことを示している。弥生時代になると方形周溝墓がみつかっており、少数の竪穴式住居跡もある。集落域の一部と墓域が判明しつつある。古墳時代中期には、時塚１号墳が築造される。珍しい遺物として盾持ち人形埴輪が出土している。奈良～平安時代には掘立柱建物跡が確認されている。

２．第15次調査の成果

今回の調査地は、これまででもっとも東寄りに設定されたが、遺跡の範囲としては中央部に位置している。調査面積は5,400㎡である。

第15次調査地は、北西から南東方向に走る府道郷ノ口余部線から東へ約100mの範囲となる。調査地は６区に分かれており、西から東へそれぞれ１～６トレンチと名づけた（第２図）。

１トレンチ　１トレンチは、調査地の西北部に設定した。トレンチ北半部では小規模なピットを多数確認した。奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物跡を４棟以上確認できた。掘立柱建物跡１は、東西４間×南北３間の東西棟である。調査の最終段階でこの建物の東側と重複する南北２間×東西２間の倉と思われる総柱の掘立柱建物跡が確認された。掘立柱建物跡２はトレンチの北端から南へ延びるもので、東西５間×南北４間の東西棟である。掘立柱建物跡３は、東西４間×南北５間の南北棟である。これらの建物の主軸は北に対してやや西にかたむいている。また、掘立柱建物跡１の近くにある土坑１は、南北0.9m、東西0.5mの不整形な土坑で、奈良時代の製塩土器や須恵器杯などが出土した。一方、トレンチの南半部には方形周溝墓群が存在する。方形周溝墓１・２はトレンチ南辺に沿って２基連結している。南北はともに10m、東西8.5mと12mで、溝の幅は１～3.5mで、深さ0.2～0.5mを測る。埋葬施設は削平されて残っていない。これらの北側にも３～４基の方形周溝墓が連結している。周溝内からは、弥生時代中期から後期にかけての多量の土器が出土したほか、石庖丁や大型石庖丁、石戈・石鏃、環状石斧など多数の石製品も認められた。

２トレンチ　２トレンチは、調査地の東北部に設定した。ここでは直径19mの円墳を確認した。南西部に造り出しを設けている。周濠の幅は５mで、深さは0.7mである。周濠内の埋め土の上層には、礫が多数認められ、奈良時代の須恵器が出土した。このことから、この時期に周濠が埋め立てられたと考えられる。古墳に伴う遺物としては、古墳時代後期の瑕や土師器長頸壺などがある。

なお、水晶が３点出土したが、古墳に伴うかどうかは不明である。一方、南半部では３基程度の方形周溝墓が南北に連なっているのが確認された。また、東半では東西３間×南北２間の南北棟の掘立柱建物跡４を確認した。

３トレンチ　３トレンチは、調査地の東部に設定した。南半部では東西２間×南北４間の南北棟の掘立柱建物跡６を確認した。東側では、幅0.5mを測る南北方向の溝を確認した。出土遺物

から、奈良時代と考えられる。

４トレンチ　４トレンチは、調査地の南西部に設定した。中央から西寄りの部分で、３基以上の方形周溝墓を確認した。方形周溝墓10の周溝下層から、ほぼ完形の弥生土器が、横倒しにすえられた状態で出土した。また、これらと重複して、掘立柱建物群を確認した。そのうち、掘立柱建物跡７は東西５間×南北３間の東西棟である。総柱の建物で、柱穴の１つからは平安時代前期の緑釉陶器が出土した。中央よりやや南寄りで、東西方向の溝を確認した。幅0.7～1.5m、長さ14m、深さ0.3mで、奈良時代の須恵器や瓦が出土した。また、井戸もトレンチ南端で確認した。

５トレンチ　５トレンチは、調査地の南東部に設定した。北半部で直径5.5mの円形竪穴式住居跡を確認した。南端では、東西方向の溝(溝３・４)を確認した。溝は２条あり、いずれもトレンチ東端で北に屈折する。４トレンチの溝と関連し、敷地の南東部を画する溝と考えられる。

６トレンチ　６トレンチは、２トレンチと３トレンチとの間に設定した。東西棟と判断される掘立柱建物跡14が確認された。この建物の前面にある土坑からは、平安時代中期ごろの須恵器椀

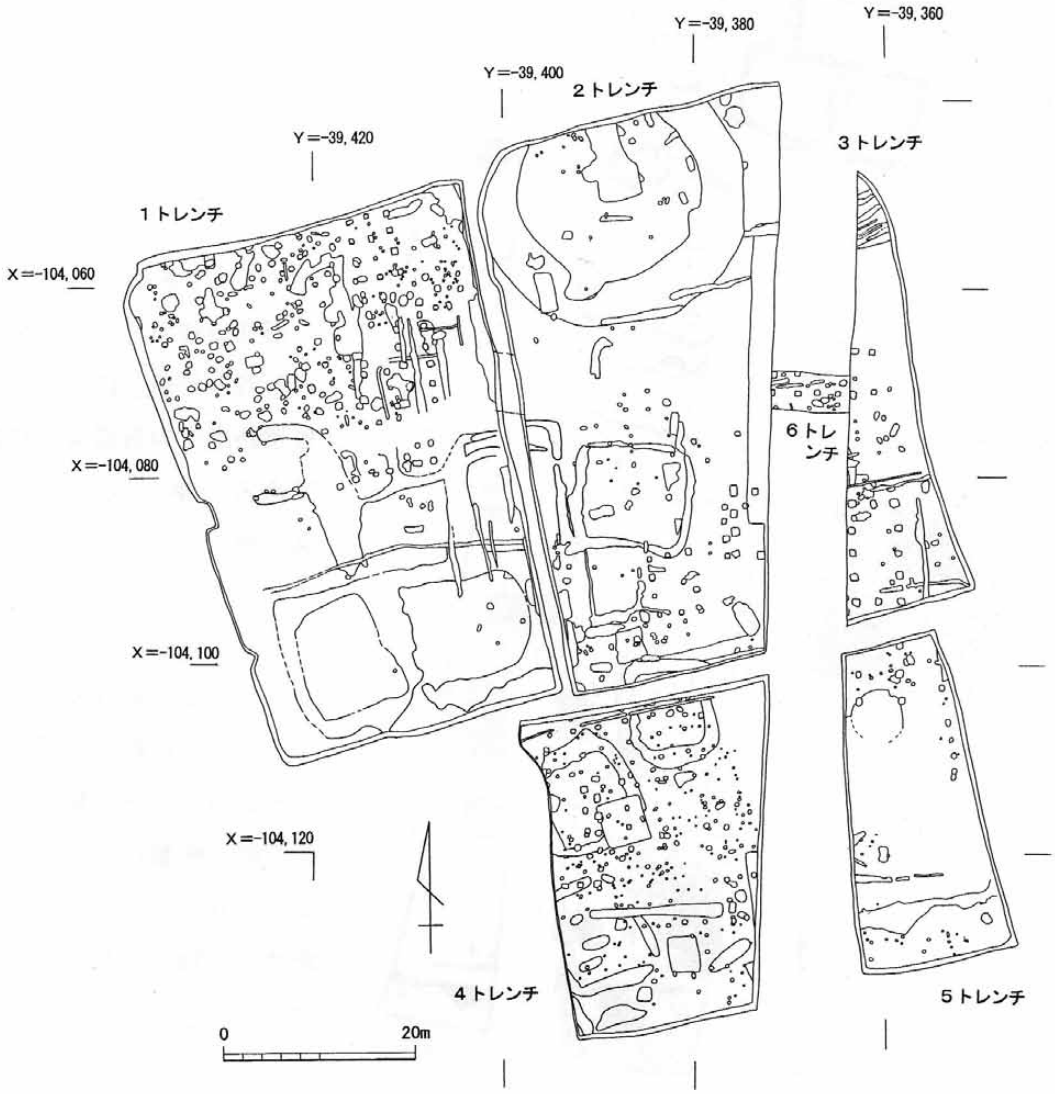

第２図　遺構配置図

などが埋納された状況で出土した。

７トレンチ　１・２トレンチとの間に設定した。江戸時代後期以降の畦跡があったのみである。

３．石器・石製品出土の意味

今回の調査で整理箱230箱の遺物が出土し、大半は、弥生時代中期に比定できる(第４・第５図)。本格的な整理作業はこれからだが、多種多様な石器・石製品が出土しているので、その意味を考えてみたい。

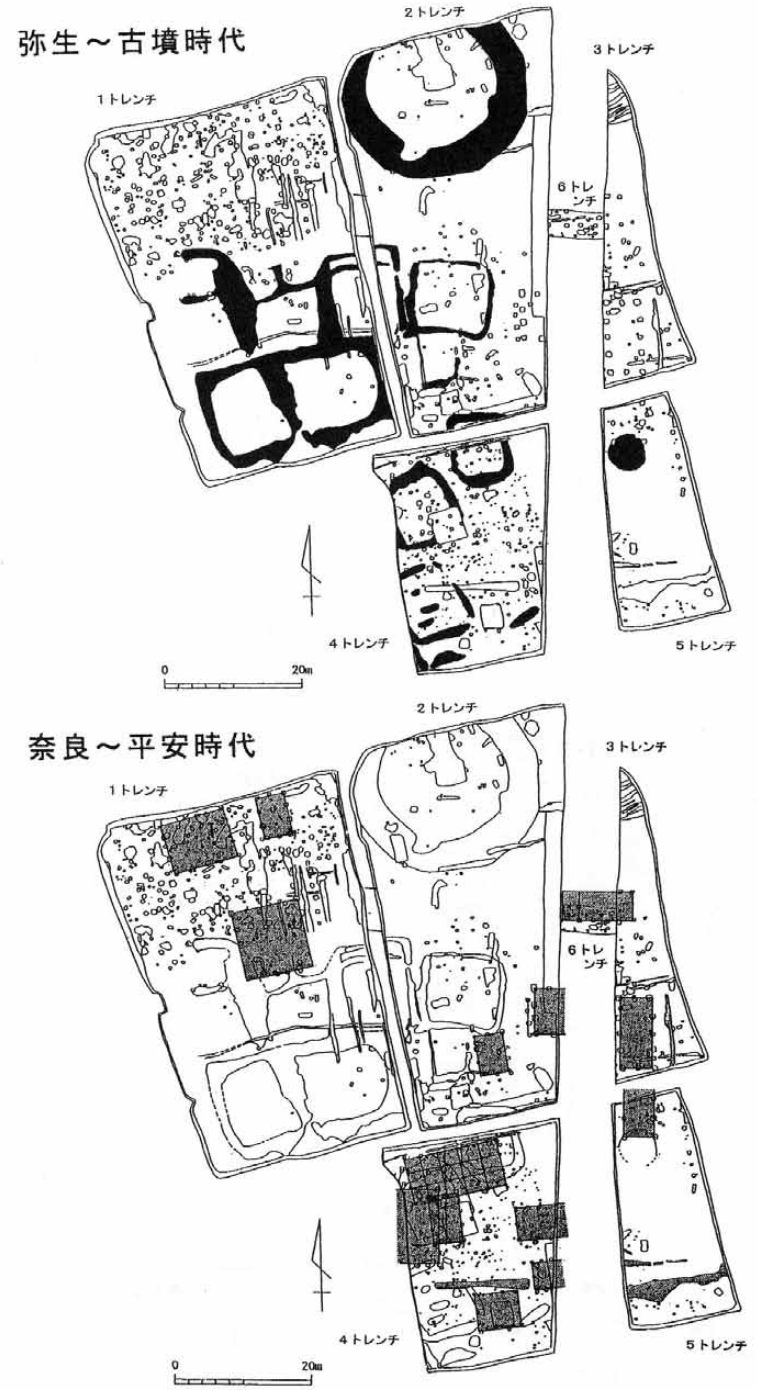

第３図　時期別遺構配置図

石鏃(打製・磨製)は、10点以上、磨製石庖丁は40点以上、磨製大型石庖丁５点以上、磨製石斧10点以上、磨製石戈３点以上、磨製石剣３点以上、石鋸(紅簾片岩製)未成品２点以上、環状石斧１点である。なお、蛇紋岩製の磨製石斧１点が縄文時代に遡る可能性があるが、出土したほとんどは弥生時代である。

禰冝田佳男氏の「弥生時代の石器の分類」(注1)によると、時塚遺跡出土の石器は、狩猟具である石鏃、武器である石戈・環状石斧。農具のうち除草具である磨製大型石庖丁(氏は大型直縁刃石器と呼ぶ)。収穫具である磨製石庖丁。工具のうち木の伐採、加工具である磨製石斧、祭祀具である磨製石剣、磨製石戈などが出土しており、弥生人の生活に欠かせない物がほとんど出土したことがわかる。

しかも、石庖丁が全石器・石製品の55％以上を占めてお

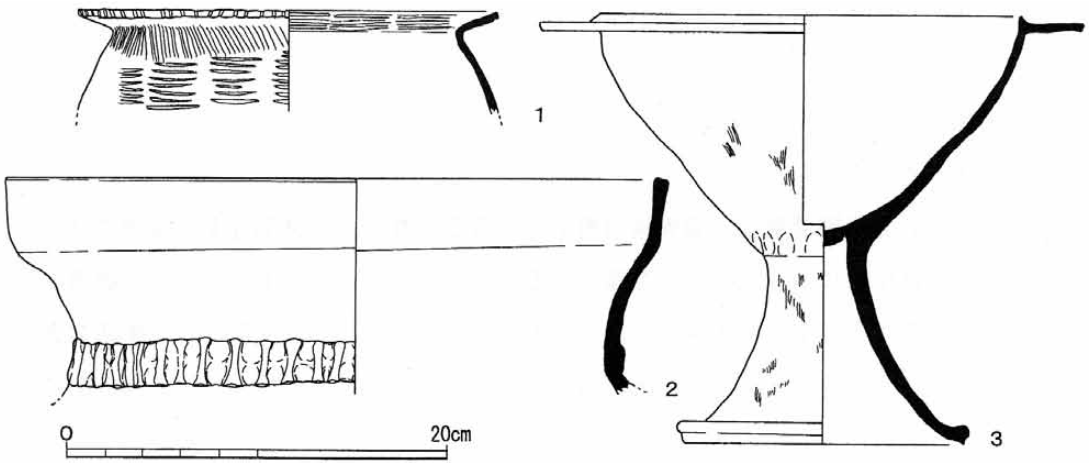

第４図　出土遺物実測図(１)

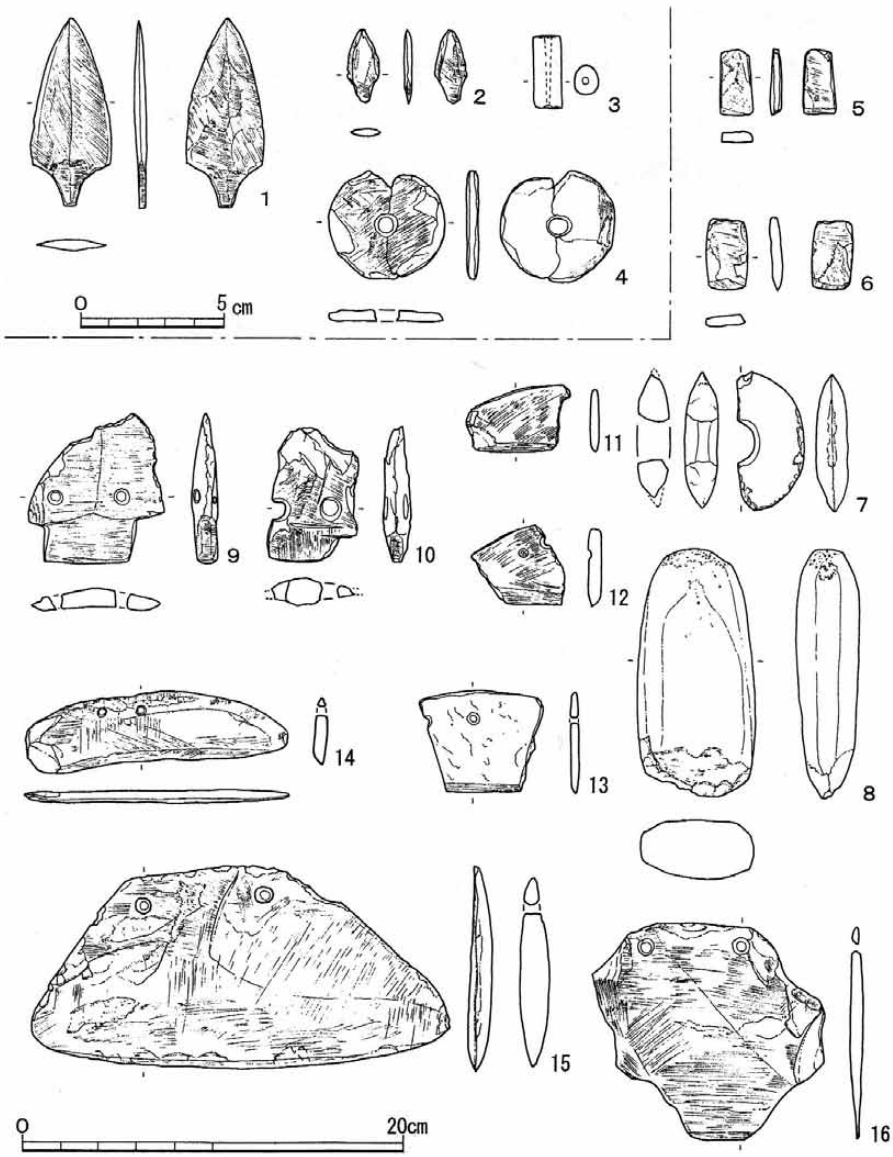

第５図　出土遺物実測図(２)

り、稲作主体の集落であったことがうかがわれる。

４．まとめ

時代順にまとめたい。

(１)弥生時代の方形周溝墓は、調査地の西半分で確認された。中央部分より東側ではみつからなかったので、弥生時代の墓域の東端を確認することができたといえよう。一方、周溝内に堆積していた多量の弥生土器や多種多様な石器・石製品の出土は、稲作を主体とした生活スタイルであった時塚遺跡の実体を示しており、南丹波地域における拠点的な集落の一端を明らかにすることができた。

(２)古墳時代では、後期の円墳を１基検出した。しかし、埋葬施設は削平されて残っていなかった。周辺の調査では時塚１・２号墳のように、方墳が確認されており、円墳が確認されたのは、時塚遺跡としては初めての例である。

(３)奈良・平安時代には、掘立柱建物跡が調査地内の全面で確認できた。建物跡は、建物の主軸方位から３群ほどに分けられる。奈良～平安時代の中で建造時期が異なった結果と考えられる。出土遺物には製塩土器や緑釉陶器もあり、一般的な集落とは違う建物群の可能性がある。

(いの・ちかとみ＝当センター調査第２課第２係次席総括調査員)

注１　禰冝田佳男「総説　弥生時代の石器の分類」(『考古資料大観』第９巻　小学館) 2002

鹿背山（かせやま）瓦窯跡の発掘調査

竹原　一彦

１．はじめに

今回の調査は、関西文化学術研究都市「木津中央地区特定区画整備事業」に伴い、独立行政法人都市再生機構の依頼を受けて実施した。

鹿背山瓦窯跡は、京都府木津川市鹿背山須原に所在する。木津川の支流である大井出川の合流部から約800m遡った右岸丘陵部にあり、大井出川によって南西から北東方向に開析された狭長な谷筋の低い舌状台地上に位置する。また、当該地は、平城宮・平城京などの瓦を焼いた官窯が密集する奈良山丘陵の一角に当たる。

鹿背山瓦窯跡は、過去に丘陵部から軒瓦や焼土塊が採取されたことから瓦窯跡の存在が推定されていたが、瓦窯跡本体の内容については不明であった。今回は、鹿背山瓦窯跡の遺構確認を目的とした試掘調査であり、平成18年10月８日～平成19年２月27日の期間で実施した。調査面積は1,500㎡である。

２．調査概要

調査対象地は、瓦窯跡が存在するとみられた丘陵部と、裾部に広がる水田部に分かれる。丘陵を挟んだ西と南の水田部に11か所(第１～第11トレンチ)、丘陵部で11か所(第12～第22トレンチ)、合計22か所のトレンチを設けて調査を実施した。

(1)水田部の調査

南西方向に張り出す丘陵の南側斜面で、馬蹄形に丘陵側に窪む地点の裾部に設けた第１トレンチから灰原を検出した。第１トレンチは中央を起点に東西と南の３方向に延び、中央起点部付近とトレンチ西端部の２か所で灰原を検出した。中央部の灰原は、検出範囲わずかで厚みも薄く(0.1m前後)、灰原の縁辺付近に当たるとみられた。トレンチ西端部検出の灰原(ＳＸ１)は、黒色の灰層が厚く堆積し、かつ、多量の瓦を伴っている。灰原は、トレンチ北西コーナーから南東方向に扇形に広がる。灰原は部分検出にとどめたことから、範囲・規模などの詳細については不明である。灰原ＳＸ１は、検出位置や広がり状況から、北西丘陵斜面で検出した１号窯に伴う灰原とみられる。

第１図　調査地位置図
(国土地理院　1/25,000　奈良)

丘陵南側に設けた他のトレンチ(第２～第５トレンチ)では、灰原を検出していない。各トレンチでは砂・砂礫が幾

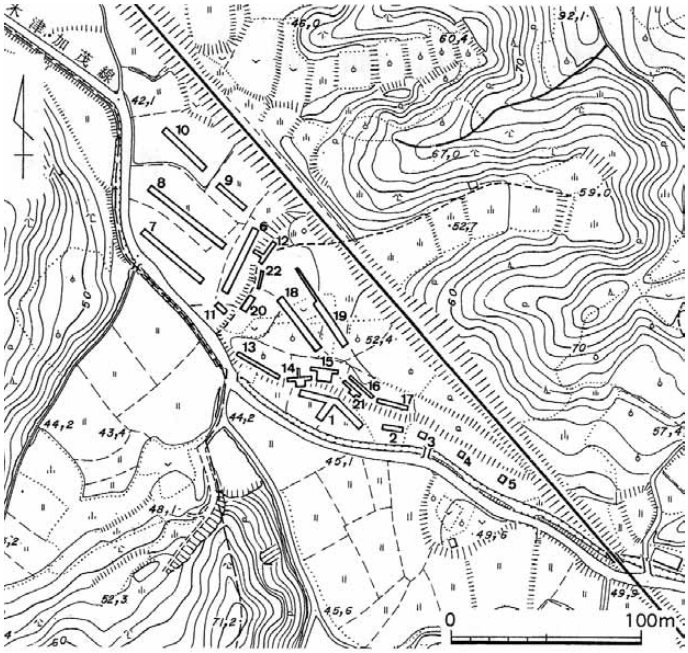

第２図　調査トレンチ位置図

層にも堆積し、大井手川の氾濫原とみられた。わずかに土器破片の出土をみたが、東側のトレンチに向かうほど、遺構・遺物の密度は希薄になる。

丘陵西側の水田では第６～第11トレンチの７か所で調査を行った。丘陵に近接する第６・第11トレンチでは、耕作土直下や地表下0.4mで地山面を検出した。ここでは中世土器を含む薄い包含層が存在した。また、小規模な柱穴や溝を検出したが、遺構の分布密度は薄い。

第７～第10トレンチでは、丘陵に近い東部側で中世土器を含む包含層を確認した。遺物包含層(暗灰色粘質砂)は最も厚い部分で0.5mを測るが、遺物出土量はわずかであった。包含層下では、緑灰色砂の地山層を検出したが無遺構であった。第７トレンチ中央以西から第10トレンチにかけては、大井手川の旧流路と思われる砂礫層が堆積していた。

(2)丘陵部の調査

丘陵部では、窯が存在する可能性の高い丘陵斜面上端部を中心にトレンチを設けた。また、比較的なだらかな丘陵上にも２か所にトレンチを設定した。調査の結果、丘陵中央部の第18・第19トレンチから柱穴・土坑等の遺構を検出した。また、灰原を検出した第１トレンチに近い丘陵斜面に設定した第14・第15トレンチでは、それぞれ１基の瓦窯跡(１号窯・２号窯)を検出した。この２基の窯跡については、窯体の上面検出のみにとどめた上面精査での観察によると、焼成室と燃焼室の天井部は壊れているが、壁体や排煙孔等の遺存状況は良好である。

(3)鹿背山１号・２号窯跡の概要

鹿背山１号窯　第14トレンチで検出した瓦窯跡である。丘陵斜面上端部に焼成部を設け、裾部に燃焼部と焚き口部を配置する。

焼成部の形状は、等高線に沿う長方形である。焼成部の規模は、幅2.0m、奥行き1.1mを測る。壁体には粘土が使われ、内面は丁寧に仕上げられているようである。焼成室内面は灰白色で硬く、良く焼けている。窯の中心軸線上、焼成部奥壁から0.6m北側に離れた位置に排煙孔がある。排煙孔は２個の丸瓦を筒形に合わせ、焼成部下端部方向に斜めに埋めた状況にある。排煙孔から焼成部方向に扇形に広がる掘形がある。

焼成部とその前面の燃焼部の間には、直立する隔壁が存在する。隔壁は厚さ0.6m、検出高は焼成部側で1.2mを測る。隔壁上部は中央部が丸みをもって高まる。隔壁下部に３か所の通焔孔が存在する。中央と右側の通焔孔は磚を鳥居形に組む。左側の通焔孔は天井には磚を使うが、左

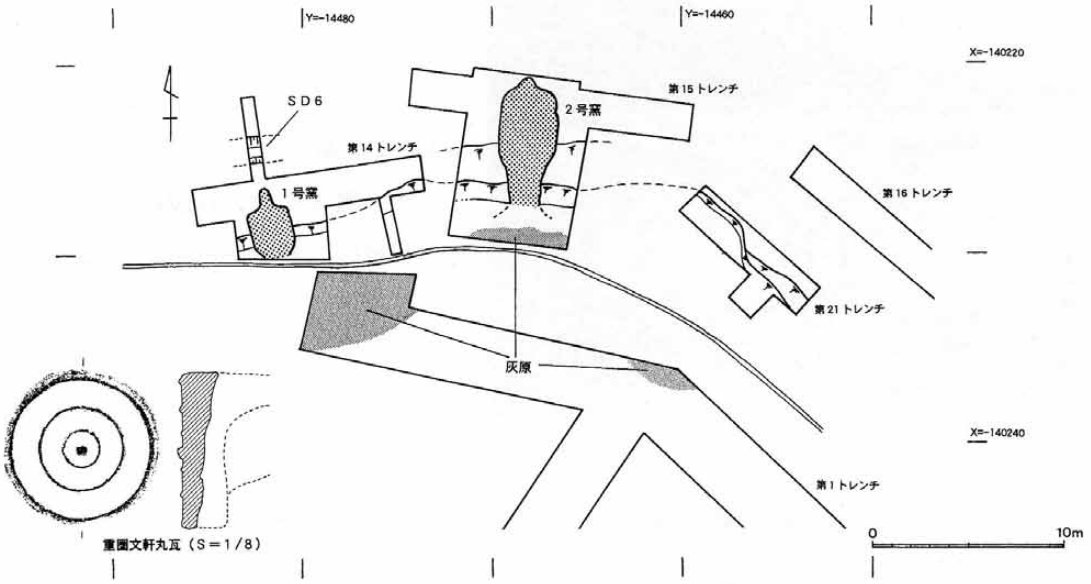

第３図　遺構平面図

側壁は平瓦、右側壁は板石で組み上げる。使用された磚は一辺31㎝、厚さ７㎝を測る。通焔孔底面は隔壁構築粘土のままである。焼成部底面は、通焔孔底面からさらに下がった位置にあるが、詳細は不明である。

鹿背山２号窯　１号窯の東側、11m離れて検出した瓦窯跡である。検出面での精査の結果、焚き口と燃焼部は規模・形状に大きな変化がみられないが、焼成部は最低２回大きく作り替えられていた。焼成部幅は2.2m(最終操業時)～2.4mでほぼ変わらないが、奥壁は作り替え毎に大きく燃焼部側に移動している。最終操業時の隔壁を基点とした奥壁の位置は、操業開始時(焼成室Ａ)が3.2m、作り替え時(焼成部Ｂ)には2.4m、最終操業時(焼成部Ｃ)では1.8mの距離を測る。排煙孔もそれぞれの焼成部に伴った状況で検出できた。焼成部Ａに伴う排煙孔は、奥壁から0.4m離れた中軸線上に１か所存在する。この排煙孔は直径が0.3mを測った。焼成部Ｂ・同Ｃに伴う排煙孔は奥壁外部(以前の焼成部埋土中)に、それぞれ３か所存在する。排煙孔は直径が0.2mと小型化する。

隔壁から南に約1.3m離れた位置から、焚き口とみる川原石を積み上げた施設を検出した。焚き口の石積みは、人頭大の川原石を約0.8mの高さで直線的に積み上げている。石積みは、位置関係から焚き口左側(西側)とみられる。右側は撹乱によって石積みは確認できない。隔壁と焚き口間の燃焼部は、逆台形のプランをもつ。

３．出土遺物

丘陵上のトレンチを中心に奈良時代中頃の土器(須恵器・土師器)、第１トレンチの灰原ＳＸ１から多量の瓦の出土をみた。また、水田部では中世の土器の出土をみている。ＳＸ１出土瓦の中には軒瓦も存在した。軒瓦では、重圏文軒丸瓦・複弁蓮華文軒丸瓦(平城京6313型式)、重郭文軒平瓦・均等唐草文軒平瓦(6685型式)が出土している。２号窯前面の灰原から出土した重圏文軒丸

第４図　１号窯・２号窯全景(南から)

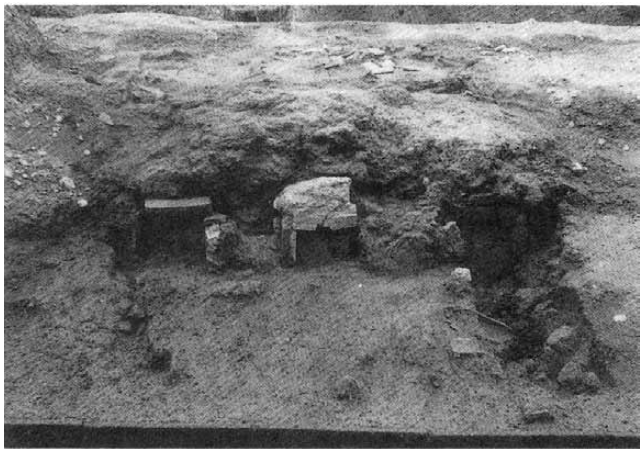

第５図　１号窯隔壁通焔孔(南から)

瓦(第３図左下)は、有心の三重圏文で外縁が伴わない特徴がある。

４．まとめ

今回の調査では、丘陵南側斜面から２基の瓦窯跡、丘陵南側斜面の水田部から灰原を検出した。２基の瓦窯のうち、１号窯は平窯であり、隔壁には通焔孔とその間の分焔柱がみられた。特に通焔孔は、磚を鳥居形に組み合わせたもので、これまでに類例をみない丁寧な作りである。今回の調査は遺構の有無の確認調査であり、窯体内部の状況は不明である。

２号窯は、窖窯から平窯に改良したとみられ、その過程で最低２回の改築を行っている。窯の構造から、同じ木津川市梅谷瓦窯跡タイプのような窖窯から、同市市坂瓦窯跡にみる平窯への過渡期の窯跡である可能性が高い。

出土した軒瓦は、重圏文軒丸瓦と重郭文軒平瓦が多数を占め、少量ではあるが蓮華文系の軒丸瓦や唐草文系軒平瓦も出土している。これまでのところ、鹿背山瓦窯跡の重圏文軒丸瓦の類例は他に認められない。平瓦は、凹面に残る布目圧痕から、１枚作りによるものである。これら出土瓦の特徴から、窯の時期は聖武天皇の平城還都を前後する時期(西暦750年前後)と判断される。

窯跡以外の遺構として、丘陵上に設けたトレンチで検出した柱穴や土坑は、出土土器の年代観から奈良時代中頃(平城Ⅲ期)と判断される。柱穴には直線的に並ぶ状況もみられることから、瓦窯に関連する工房建物跡か管理施設が、窯跡にほど近い丘陵上に存在した可能性も考えられる。

このような状況から、鹿背山瓦窯跡は、詳細については不明な点が多いが、平城宮や平城京の主要施設の造営・改修に深く関わり、国が管理した官営瓦工房の一つと考えられる。

(たけはら・かずひこ＝当センター調査課第２課第３係主任調査員)

平成18年度京都府の埋蔵文化財調査

森　正

平成18年度に当センターが実施した発掘調査の件数は、26件(文化財保護法第91条に基づく届け出件数)であった。京都府全体では、関係各機関により260件余りの調査が行われ多くの成果が報告されている。以下、各時代毎に主な成果について概観する。

１．縄文時代

京都市上里遺跡では、縄文時代晩期中頃の竪穴式住居跡６棟が確認された。このうち１基は残存状況が良く、直径約４mで深さ60cmを測り、床面には炉跡が設けられていた。このほか、土器棺墓や土壙墓もあわせて確認された。同時期の遺構は近畿地方でも２例となった。

２．弥生時代

京都市平安京跡右京五条三坊十四町では、弥生時代中期から後期の方形周溝墓７基が確認された。なかでも最大級のものは一辺19mを測る。また、京都市西京極遺跡では、弥生時代後期の竪穴式住居跡８棟が確認された。

乙訓地域における弥生時代の拠点集落である長岡京市神足遺跡では、弥生時代中期の方形周溝墓や竪穴式住居跡が確認され、土器類とともに石器類や玉類の未製品などがまとまって出土し

第１図　時塚遺跡方形周溝墓検出状況(北から)

た。

木津川市内田山遺跡は、丘陵上に位置する弥生時代後期の集落跡であり、今回の調査でも10基の竪穴式住居跡などの遺構を確認した。これまでの調査も合わせると一つの丘陵上から19基の竪穴式住居跡が確認されたこととなる。

亀岡市時塚遺跡では、弥生時代中期の方形周溝墓が10基以上確認され、周溝内からは多量の土器や石製品が出土した。

３．古墳時代

古墳の調査

大山崎町境野古墳群は、従来４基の円墳と周知されていたが、調査の結果、そのうち１基が、前方後円墳であることが判明した(境野１号墳)。境野１号墳は、平成14年度から大山崎町教育委員会によって調査が続けられ、葺石や埴輪の存在も確認され、全長57.5mを測ること、古墳時代前期後半の築造になることも判明した。

向日市元稲荷古墳は、向日丘陵の古墳群を構成する前期の前方後方墳であり、昭和45年に京都大学による調査が行われて以来となる発掘調査が行われた。今回の調査では、後方部において墳丘裾を示す基底石や、葺石などが確認された。

城陽市芝ヶ原９号墳(直径約25m)では、城陽市教育委員会による確認調査が実施され、埴輪列のほか、墳頂部からは粘土郭の一部とみられる青灰色粘土が検出され、その上からは陶質土器とみられる把手付短頸壺が２個体出土した。

乙訓地域最大の前方後円墳である長岡京市恵解山古墳(国史跡)では、前方部基底付近から木製

第２図　内田山Ｂ８号墳家形埴輪出土状況(南から)

杭二本が打ち込まれた状況で出土した。これら杭は墳丘築造の際の基準であった可能性が考えられている。

木津川市木津町の内田山古墳群においては、新たに６基の方墳が確認された。古墳時代中期のものであり、このうち、Ｂ８号墳の周溝内からは、家形埴輪が良好な状況で出土した。このほかにも多くの破片が出土しており、複数基の家形埴輪が存在したものと想定されている。

亀岡市中古墳群では、５世紀後半から６世紀前半にかけての方墳６基が新たに確認された。最大規模の中１号墳(一辺28ｍ)は葺石、埴輪を持ち、墳丘上からは木製埴輪を立て並べたと考えられる柱穴も確認された。

京田辺市薪遺跡では、古墳時代中期の円墳１基、後期の円墳１基、方墳２基が新たに確認された。円墳の周溝内からは、埴輪が出土した。

第３図　薪遺跡の古墳(上空から)

第４図　城谷口２号墳の石室(北から)

第５図　八角形墳と考えられる国分45号墳(南から)

南丹市城谷口古墳群では、古墳時代中期の方墳３基と後期の円墳８基を確認した。このうち、後期前半に築造された２号墳からは、蛇行剣が出土した。同古墳は、横穴式石室の玄室内に石障をもつ構造であった。

亀岡市国分古墳群では、国営農地再編整備事業に伴う調査でこれまでに50基の横穴式石室墳が検出されているが、その中の１基（ＳＴ80号墳）は八角形墳である可能性がある。墳丘は既に失われていたが、基底を示す列石が残存しており、墳丘長約15mを測る古墳であることが判明した。横穴式石室は全長９ｍを測り、銀装の鉄刀などの副葬品も出土した。

集落他の調査

長岡京市伊賀寺遺跡では、古墳時代中期の竪穴式住居跡４基が確認されたほか、住居に近接する流路跡からは、フイゴ羽口や鉄滓が出土し、鉄器生産を行っていた集落であったことがうかがえる資料となった。

宮津市難波野遺跡では、丹後一の宮である籠神社に近い調査区において、古墳時代中期の土器が多量に置かれた状況で確認された。ここからは、土器だけでなく滑石製の玉類(勾玉や小玉類)も出土しており、古墳時代のマツリの一端を示す資料となった。

４．古代

都城の調査

京都府教育委員会により調査が進められている史跡恭仁宮跡では、大極殿院の回廊関連遺構が確認された。遺構は、礎石据え付け穴と見られ、4.6m間隔で４か所が南北方向に並び、大極殿院の西を限る回廊と見られる。恭仁宮跡で大極殿院回廊の明確な遺構が確認されたのは初めてで

第６図　難波野遺跡の土器集積(南東から)

あり、大極殿中心線から折り返すと大極殿院の東西幅は、約142mに復元できる。また、これまでの「史跡山城国分寺跡」に追加及び名称変更が行われ「史跡恭仁宮跡(山城国分寺跡)」となった(平成19年２月6日付け官報告示)。

長岡京(宮)跡の調査

長岡京(宮)跡では、宮内で７件、左京域で13件、右京域で31件の合計51件の調査が関係各機関によって行われた。また、平成18年度には、朝堂院南面回廊地区及び大極殿閤門前庭地区の２か所が史跡長岡宮跡に追加して指定された。

平安京(宮)跡の調査

平安宮「正親司」跡において、平安前期の区画溝等の遺構が確認された。遺構の性格は不明なものの、平安宮北西部での調査事例は少なく、官司の様相を復原する上で貴重な資料となる。

右京五条一坊において、平安前期の大規模な庭園遺構が確認された。小礫を敷き詰めた洲浜が３か所で検出されており、最大幅154mに及ぶ大規模な池であった可能性が考えられている。

西本願寺境内での試掘調査において、平安前期の平安京「東市」に関連するとみられる建物跡が確認された。「東市」は、これまで文献でしか存在が知られていなかったが、今回初めてその具体的な遺構が確認されたこととなった。

寺院跡の調査

井手町井手寺跡は、橘諸兄が創建に関わったとされる古代寺院跡であり、範囲確認調査が続けられている。今回の調査では、僧坊と考えられる建物跡の礎石や、石組み雨落ち溝が極めて良好な状態で検出された。また、その寺域は明確でないものの、200mを超える規模をもつ可能性が高まった。

第７図　俵野廃寺の瓦集積(東から)

木津川市山城町高麗寺跡では、南門跡が確認され、その位置が伽藍中軸線から西に約10mずれていることが判明した。また、付近からは奈良時代の鴟尾が出土し、南門を飾っていたものと考えられる。

亀岡市池尻廃寺跡は、近年新たにその存在が確認された古代寺院跡で、７世紀末から８世紀頃に創建されたことが分かっている。今回、南門跡及び寺域西限の築地塀跡が確認され、寺域東西幅が約160mであったことが明らかとなった。

第８図　室橋遺跡の建物跡(西から)

西国三十三カ所観音霊場として現在も信仰を集める宮津市成相寺旧境内で、旧本堂跡と考えられる建物跡などの遺構とともに、奈良時代から室町時代にかけての遺物が出土した。寺伝「成相寺古記」によると1400年(応永七年)に山崩れのため旧伽藍が壊滅したと記されているが、このことを裏付けるように現在の本堂のさらに上方に旧伽藍が存在していたことが判明した。

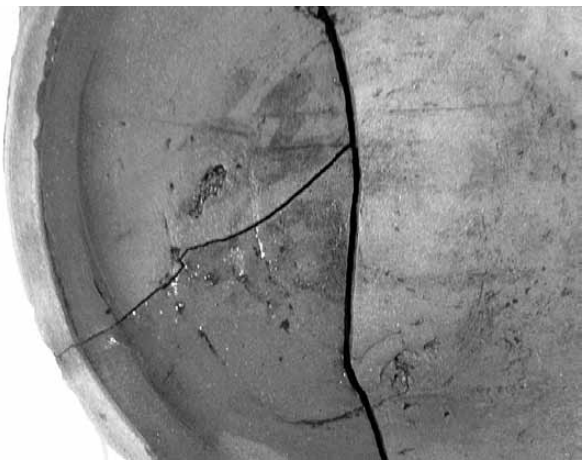

第９図　河守北遺跡の墨書土器

京丹後市網野町俵野廃寺は、大正年間に行われた耕地整理の際に瓦などが出土し、古代寺院の存在が想定されていたが、今回初めて発掘調査が行われた。試掘調査であったため明確な遺構は少なかったが、奈良時代前期の瓦が多量に出土した。

その他の調査

京都市西京極遺跡では、奈良時代及び平安時代の建物跡などが確認された。ここでは、これまでの調査で奈良時代の大型掘立柱建物跡などが見つかっており、奈良時代葛野郡の中心的な場所であったものと推定されている。

宇治市西浦遺跡では、平安時代末頃の大型井戸が確認された。井戸の掘方は方形で一辺3.5mを測る。周辺には、藤原道長建立の浄妙寺や藤原氏の墓所である木幡古墳群などもあり、藤原氏と関係のある有力者の邸宅であった可能性が考えられている。

八幡市木津川河床遺跡では、石清水八幡宮門前町外れに相当する地点において、平安時代後期の土器類が多量に出土した。文献で確認できる門前町成立時期が裏付けられたことになった。

南丹市八木町室橋遺跡では、奈良時代の工房と見られる建物跡が確認された。建物跡からは、土錘や鉄滓などが出土している。

福知山市大江町の河守北遺跡において、奈良時代の墨書土器が出土した。判読できる文字は「福」「丘田」がある。

５．中～近世

京都市烏丸綾小路遺跡では、室町時代の鏡の鋳造工房跡が確認された。炉跡などの遺構とともに鋳型の破片やフイゴの羽口、流水双鳥鏡などが出土した。

宮津市宮津城跡では、三の丸の南西隅部分で枡形虎口が見つかった。石垣は高さ1.3m、延長12mにわたって検出された。この石垣は、構築方法や出土遺物から、慶長年間(1620年代)に構築された可能性が高いと考えられている。

長岡京市勝龍寺城跡では、本丸の西辺を画する堀や武家屋敷に関する建物跡などが確認された。

（もり・ただし＝当センター調査第２課第２係長）

平成18年度発掘調査略報

16. 難波野（なんばの）遺跡・難波野条里制遺跡（第５次）、大垣（おおがき）遺跡・一の宮遺跡（第４次）

所 在 地　京都府宮津市大垣～江尻

調査期間　平成18年９月27日～平成19年２月９日

調査面積　1,700㎡

はじめに　今回の調査は国道178号府中道路新設改良事業に伴うもので、京都府土木建築部の依頼を受けて実施した。調査地は、天橋立の北側に位置する。難波野遺跡は、弥生時代から中世にかけての遺跡として知られており、これまでの調査で弥生時代中期の方形貼石墓などを検出している。また、周辺には碁盤目状の地割りが見られ、「九条」という地名があり、条里制関係の遺跡(難波野条里制遺跡)とも考えられている。

調査概要　難波野遺跡では、浅瀬に多数の土器などを置いて水辺の祭祀を行ったとみられる古墳時代中期の祭祀遺構を検出した。土器は、南西側に開口する「コ」字状に配列され、その範囲は、ほぼ３m×3.5mである。この遺構は、400個体前後の土器で構成されるが、大半が土師器で、須恵器はわずかである。西辺には主に壺、甕が正位の状態で４ないし５列に配された状況が認められる。出土状況から、甕や壺のうちには、高杯の上に載っていたことを推定させるものもある。この北西辺の外側に、土師器の大形壺２個体が配されている。北辺には壺、甕、高杯、ミニチュア土器などを数列に配したことが推定されるが、崩れて散乱した状況である。東辺では、主に高杯や杯が正位の状態で４列程度に配された状況がみられる。高杯・瓹などの須恵器は、「コ」字状土器列の内側から出土する。なお、この遺構からは滑石製の勾玉、臼玉、有孔円板なども出土し、臼玉は、160点以上におよぶ。滑石製品は、主に東辺の土器列付近で出土している。平安時代後期～鎌倉時代頃の遺構としては、掘立柱建物跡、溝、井戸、柱穴などを検出した。掘立柱建物跡は、柱穴に柱根や礎盤状の石が残っているものがある。また、井戸は、縦板組の方形井戸や曲物を井戸枠に用いた円形井

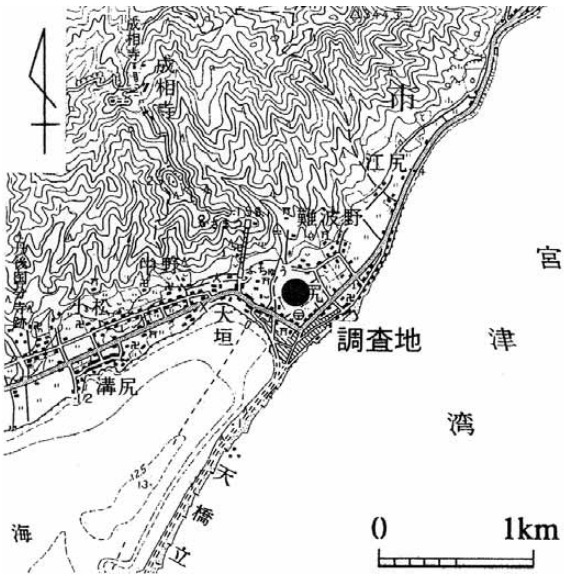

第１図　調査地位置図
(国土地理院　1/50,000　宮津)

戸がみられる。この時期の遺物としては、「寛治五年」(1091)の年号が墨書された木簡が柱穴から出土した。形態からみて題籤(だいせん)と考えられる。この遺跡で初めての出土例である。このほか、13世紀頃の黒漆塗りの上に朱漆などで繊細な花鳥文様などを描いた漆器の椀や皿などがある。陶磁器では、中国製の青白磁や建窯産天目椀片などが注目される。

大垣遺跡・一の宮遺跡では、丹後一の宮の籠神社の参道部分などを調査した。中世の参道の側溝の可能性がある１条の溝を検出した。

まとめ　今回の調査で注目される点を簡単に列記する。古墳時代中期の祭祀遺構は、土器の配列状態が良好に残存しており、祭祀遺構の構成を考える上で重要である。今回出土した木簡は、過去の調査で出土した墨書土器や風字硯などとともに、遺跡の性格を考える上で、重要な資料と言える。漆絵漆器は、調査地周辺に残る「神子屋敷」「大戸」「北垣」などの小字名から、中世の籠神社に関係する施設で使用されていた可能性も考えられる。(引原茂治)

第２図　調査地遠景(北から)

第３図　祭祀遺構(南東から)

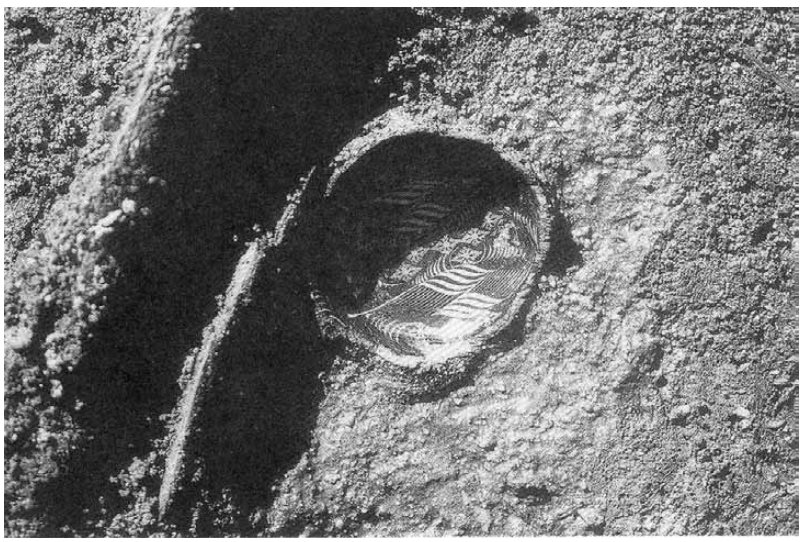

第４図　漆絵漆器出土状況（北東から）

17. 室橋（むろはし）遺跡第５次

所 在 地　京都府南丹市八木町室橋

調査期間　平成18年９月11日～平成19年２月９日

調査面積　1,230㎡

はじめに　今回の調査は、主要地方道亀岡園部線道路改良事業に先立って、京都府土木建築部の依頼を受け、野条遺跡の発掘調査に引き続き実施した。室橋遺跡は、亀岡盆地の北端に位置する集落遺跡である。過去４次にわたる発掘調査によって、古墳時代中期の竪穴式住居跡や、奈良時代から鎌倉時代にかけての建物跡・溝などが検出されている。

調査の概要　調査地は、大きく南北の地点に分かれており、北部に６地点、また南部に３地点の調査区を配置した。調査は、遺跡北部で約850㎡の調査(第１・２トレンチ)と130㎡の試掘調査(第３～６トレンチ)を行い、遺跡南部で約250㎡の調査(第７～９トレンチ)を実施した。

第１トレンチ(第２図)では、弥生時代後期と推定される溝や、奈良時代の建物跡、平安時代の溝などを検出した。溝ＳＤ120は、トレンチ北端で検出した大規模な溝である。北西から南東に向けて掘削された断面台形の溝であり、規模は、幅3.5m以上、深さ約1.8mを測る。溝の中層から、弥生時代後期の土器片が出土した。トレンチ南西で検出した掘立柱建物跡ＳＢ101は、南北方向の主軸をもつ奈良時代の建物跡と推定される。溝ＳＤ120の西側に位置する溝ＳＤ110は、北から南に向けて約９ｍわたって掘削され、最大幅は、約2.5m、深さ約0.7mを測る。平安時代の溝と推定される。

第２トレンチ(第３図)は、弥生時代後期～古墳時代前期とみられる大規模な溝や、奈良時代の建物跡と柱列、さらに平安時代と推定される柱穴群や溝などを確認した。トレンチ南東で検出した溝ＳＤ230は、南北方向に掘削された幅約４ｍ、深さ約1.5mの規模をなす、断面「Ｖ」字の溝である。溝の堆積土の上層から布留式甕が出土し、古墳時代前期かあるいはそれ以前に掘削された溝と考えられる。トレンチ南部で検出した建物跡ＳＢ220は、長辺約5.6m、短辺4.5mの長方形の掘形をもち、壁沿いに６本の主柱穴を配する住居である。床面で竈や大小の土坑を検出し、土錘や鉄滓、白色粘土等が出土した。奈良時代前半の工房的な建物跡と推定さ

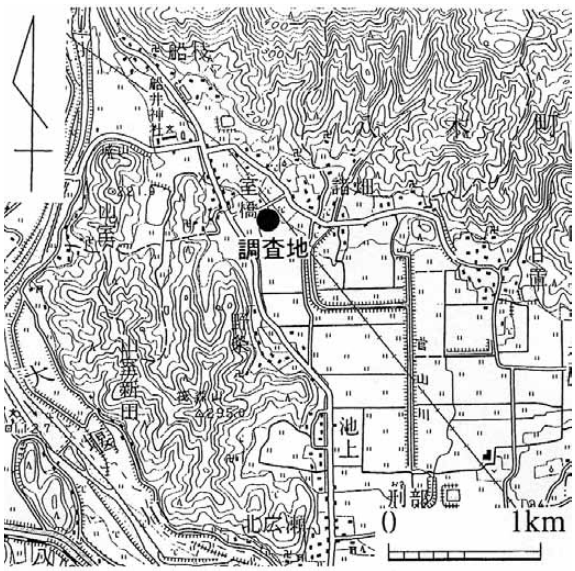

第１図　調査地位置図
（国土地理院　1/50,000 京都西北部）

れる。掘立柱建物跡ＳＢ211 は、トレンチ中央西寄りで検出した建物跡で、２間×１間以上の規模をもつ。平安時代の建物跡と推定される。トレンチの南西端で確認した溝ＳＤ201は、幅約0.4m、深さ約0.2mを測る平安時代後期の溝である。

第８トレンチ(第４図)では、弥生時代の溝や古墳時代の竪穴式住居跡、平安時代の建物跡や溝を検出した。溝ＳＤ803は、幅約0.8m、長さ約15mにわたり検出した弥生時代中期後半の溝である。竪穴式住居跡は５棟を検出したが、いずれも古墳時代中期末～後期前半に帰属する。平安時代後期の掘立柱建物跡は、２間×１間以上の南北に主軸をもつ建物跡である。

まとめ　今回の調査では、弥生時代から平安時代にかけての遺構を南北約500mにわたる広い範囲で確認し、室橋遺跡が大規模な複合集落遺跡であることが判明した。遺跡北部の第１・２トレンチの調査では、弥生時代後期から古墳時代前期の大規模な溝２条を検出し、調査地東側の微高地を中心に集落が大きく展開するとみられる。また遺跡南部では、古墳時代中期から後期の竪穴式住居跡群を検出し、古墳時代中期以降の集落の広がりを確認した。北部では、奈良時代から平安時代の建物跡群や溝を検出した。前年度の周辺調査でも平安時代の大溝が検出され、周辺において平安時代に大規模な開発がなされたものと推定される。

(高野陽子)

第２図　第１トレンチ全景（北西から）

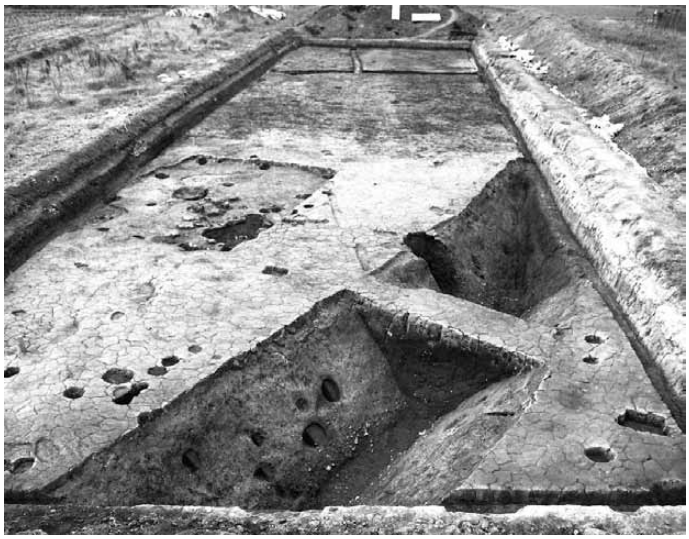

第３図　第２トレンチ全景（南東から）

第４図　第８トレンチ全景（北西から）

18. 長岡京跡右京第890次(7ANOKD-3地区)・伊賀寺(いがでら)遺跡

所 在 地　京都府長岡京市下海印寺上内田

調査期間　平成18年９月11日～平成19年２月27日

調査面積　1,300㎡

はじめに　この調査は、平成15年度から開始した京都第二外環状道路の建設事業に係る事前調査として、国土交通省近畿地方整備局の依頼を受けて実施した。今回の調査地は長岡京条坊の復原案に従えば、右京七条四坊十二町(新条坊)にあたる。また同時に縄文時代から近世まで断続的に続いた伊賀寺遺跡の範囲にも含まれている。

調査概要　平成16年度の試掘調査において、遺構や遺物を確認したため、今回は面的な調査を実施した。調査地は旧小泉川が大きく蛇行する湾曲部内側に位置している。調査地は里道を挟んで第１トレンチと第２トレンチに分けて設定した。また、調査地南東の約40m地点では50㎡の遺構確認のための試掘調査を実施した。試掘調査では、近・現代の小泉川の旧河道を検出したが、遺構遺物は検出できなかった。第１・第２トレンチの調査では、近世の石組みの井戸、古墳時代の旧流路、古墳時代の竪穴式住居跡、平安時代の柱跡などを検出した。

(１)１トレンチ

溝ＳＤ02　東西方向に伸びる幅約１ｍの溝で、時期は不明である。

竪穴式住居跡ＳＨ01　一辺約４ｍの規模を持つ竪穴式住居跡である。住居の床には一周するように周壁溝が回る。中央部には焼土・炭が確認できた。出土遺物は土師器のみで、古墳時代中期以前と考えられる。

第１図　調査地位置図
(国土地理院　1/25,000　京都西南部・淀)

自然流路ＳＲ58　礫を多く含み土石流と考えられる。ＳＨ01によって壊されていることから古墳時代中期以前と考えられる。

自然流路ＳＲ37・38　北西から南東方向へ流れた川跡群である。細かく分けるとさらに細分できる。この川からは縄文時代晩期の凸帯文土器、古墳時代の須恵器や鉄滓やフイゴの羽口など出土した。出土遺物のうち一番新しい遺物は古墳時代後期末のものである。

(２)２トレンチ

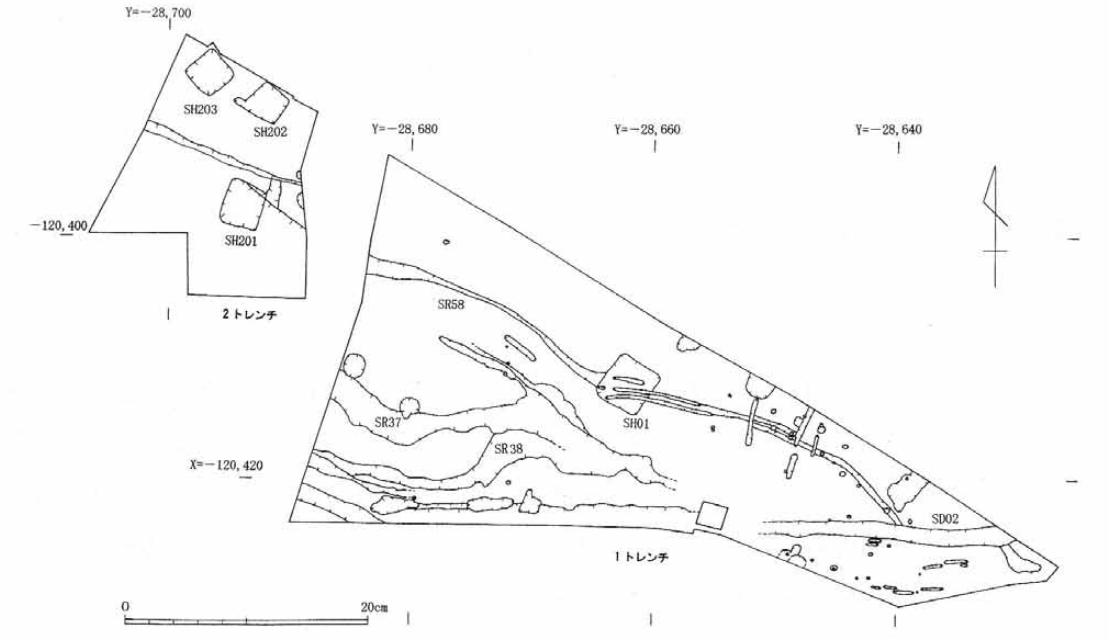

第２図　１・２トレンチ遺構平面図

竪穴式住居跡ＳＨ201　竪穴式住居跡の可能性のある方形の遺構である。一辺約４ｍであるが、建物を支えた柱穴が検出できていない。遺物もなく時期も決定できない。

竪穴式住居跡ＳＨ202　平成16年度の試掘調査で一部発見されていた竪穴式住居跡である。今回の調査によって一辺約３ｍの方形の古墳時代後期の住居跡であることが確定した。

竪穴式住居跡ＳＨ203　一辺約３ｍの方形を呈する竪穴式住居跡で、出土遺物から古墳時代後期と考えられる。

まとめ　今回の調査地内では、古墳時代を中心とする集落跡を発見した。竪穴式住居跡は調査地の北側で集中して見つかっている。調査地全体は比較的締まった水成堆積物で構成されている。これは小泉川本体の堆積物と考えられ、この地域が離水、安定した後に、その上に人間の痕跡が残されたと考える。調査地内で検出した小河川はその扇状地形上を流れた洪水成堆積物や小河川と考えられる。調査地の北側は現地形でも現有河川に近い南に比べ高く、自然流路などは検出できない。高い場所ほど住居の密度が高くなることから、調査地の北側に向かい集落が広がっていると考えられる。また、この集落では鉄器の生産が行われる規模の大きな集落であると想定される。

長岡京期の遺構として、はっきりとわかるものはないが、溝ＳＤ02は東西方向に伸びる溝で、長岡京の計画線と方向が同じである。道の側溝には該当しないが、宅地内道路などの施設である可能性があり、位置づけについては今後の課題として残された。

(中川和哉)

19. 赤ヶ平（あかがひら）遺跡第４次

所 在 地　京都府木津川市木津赤ヶ平、東小林ほか

調査期間　平成19年１月５日～２月27日

調査面積　1,600㎡

はじめに　今回の発掘調査は、「木津地区中央特定土地区画整理事業」に伴い、独立行政法人都市再生機構の依頼を受けて実施した。赤ヶ平遺跡は北側に木津川を望む丘陵の縁辺部に位置している。西眼下には南北方向に切れ込んだ谷地形(釜ヶ谷)があり、その谷の対面には古墳時代中期の古墳群や弥生時代後期の竪穴式住居跡などを検出した内田山古墳群・内田山遺跡、燈籠寺遺跡などが立地する丘陵がある。遺跡の調査は昭和59年度に第１次調査、平成13年度に第２次調査、同14年度に第３次調査を実施した。第２次調査では主な検出遺構として弥生時代中期の竪穴式住居跡や同前期とされる石器製作に伴う廃棄土坑、中世の鏡埋納坑などが検出された。

調査概要　今回の調査は昭和59年度に実施した第１次調査のトレンチの面的調査を実施するとともに、過去に試掘調査を実施していない丘陵西側平坦面で試掘調査を行った。１～３トレンチは京都府立木津高等学校の実習農園跡地に設定した。耕作土直下で東西方向を主体とした耕作溝および暗渠排水溝を多数検出した。時期は近世～現代にかけてのものと考えられる。４トレンチは「Ｌ」字状のトレンチを設定し、地山面と思われる安定面で遺構検出を行ったが、顕著な遺構・遺物は確認できなかった。本調査地は第１次調査の試掘トレンチを取り込むかたちで調査を行った。調査の結果、近世段階と考えられる耕作溝や地境溝、奈良時代の土器を含む楕円形の土坑などを検出した。土坑(ＳＫ01)は長軸約3.1m、短軸約1.7m、深さ0.2mを測る。土坑の埋土中から須恵器の蓋、杯の破片、土師器の破片などが出土した。また遺構に伴う遺物ではないが弥生土器の破片や石器素材となる石材(サヌカイト)の破片も少量出土した。

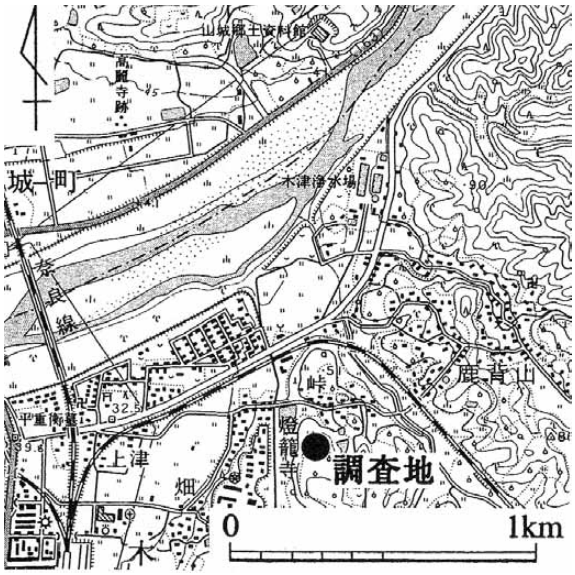

調査地位置図
(国土地理院　1/25,000　奈良)

まとめ　丘陵平坦面の１～３トレンチは畑の耕作に伴う畝溝や暗渠排水溝などが検出されたのみで顕著な遺構・遺物はみられなかった。また、当該調査地では、奈良時代の土坑１基や弥生時代の遺物がわずかに出土したものの、遺構の広がりは確認できなかった。これは後世の土地利用によって地形が改変されたためと考えられる。　(柴　暁彦)

109. 芭蕉塚古墳

芭蕉塚古墳の位置と現況　芭蕉塚古墳は、京都府南部の城陽市平川茶屋裏に所在する前方後円墳である(第１図)。芭蕉塚古墳を含む久津川古墳群は、宇治市南部から城陽市北部の扇状地上を中心に形成された京都府内最大の古墳群で、大小合わせて100基を越える古墳からなる。芭蕉塚古墳は、久津川古墳群最大の久津川車塚古墳(前方後円墳、全長180m)に次ぐ規模をもち、久津川古墳群において築造された最後の大型首長墳と考えられている。

現在、芭蕉塚古墳の周辺は、スーパーの駐車場やマンションとして市街地化が進んでいる。また、かろうじて竹林として保存されている墳丘についても、詳細な調査が行われず、不明なままであった(第２図)。そこで、城陽市教育委員会では、平成12年度から平成17年度にかけて、墳丘の遺存状況や墳丘の規模・構造などを明らかにすることを目的とした調査を実施した。以下、その調査成果にもとづいて簡単に概観したい。

最近の調査成果　調査の結果、墳丘全長114mで２段築成の前方後円墳であることが明らかになった。また、後円部径は62.7m、前方部の長さは51.5m、前方部前端の幅が61.0mに復原される。墳丘は、１段目下半が地山の削り出し、上半と２段目が盛土によって築成される。くびれ部の両側に造り出しをもつ。東側造り出しと後円部の間からは囲形埴輪が出土した。墳丘斜面には葺石が葺かれ、１段目平坦面や東側造り出し上面で円筒埴輪列が検出された。原位置で確認できた円筒埴輪は37個体を数える。これらは、底径19～25cmを測るが、全体の形状を復原できるものはなかった。墳頂部では、粘土槨の一部が検出されている。また、家形埴輪・蓋形埴輪・靫形埴輪・盾形埴輪などが出土している。これらの形象埴輪は周濠各所からも出土しており、比較的広い範囲に形象埴輪が樹立されていたことを物語る。なお、平成12年度以前の調査で、外堤部に樹立された円筒埴輪が10個体出土しているが、底径が30～36cmと、墳丘で出土したものよりもかなりの大型品が使用されていることが明らかになっている。

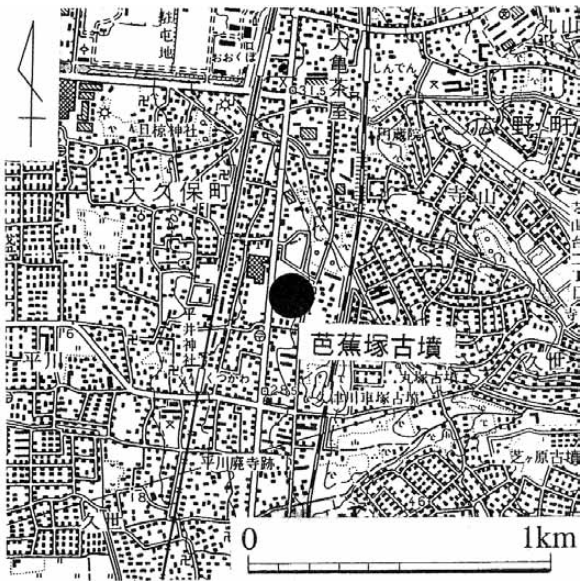

第１図　芭蕉塚古墳位置
(国土地理院　1/25,000　宇治)

出土した遺物としては、埴輪・鉄製品・須恵器などがある。埴輪には、円筒埴輪と形象埴輪があり、前者には朝顔形埴輪や鰭付朝顔形埴輪もみられる。後者には家形埴輪・蓋形埴輪・靫形埴輪・盾形埴輪・甲冑形埴輪・囲形埴輪など

第２図　芭蕉塚古墳の現況

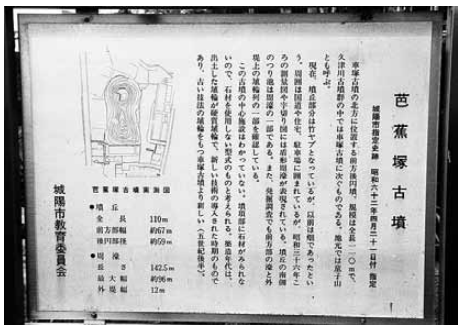

第３図　芭蕉塚古墳案内板

がみられる。円筒埴輪は、川西宏幸氏の円筒埴輪編年のⅣ期に位置づけられる。また、鰭付の円筒埴輪や朝顔形埴輪は、古墳時代前期後半から中期初頭に多くみられるもので、芭蕉塚古墳出土の鰭付朝顔形埴輪は、最も新しいものとして位置づけることができる。鉄製品はいずれも甲冑の破片で、墳頂部の粘土槨周辺の盗掘坑から出土した。破片には、鋲留冑や綴、頸甲、肩甲、短甲がある。当時、最新の技法である鋲留めを用いた冑が出土した点は注目される。土器は主に須恵器で、蓋杯、高杯蓋などが出土している。このうち、高杯蓋は田辺昭三氏の須恵器編年のＴＫ73～ＴＫ216型式に位置づけられる。以上のような出土遺物から、芭蕉塚古墳は、５世紀中葉に築造された前方後円墳であると考えられる。

芭蕉塚古墳の意義　最初にも触れたように、芭蕉塚古墳は、久津川古墳群においては最後の大型首長墳である。こののち、芭蕉塚古墳から北へ約６km のところに五ケ庄二子塚古墳(全長112mの前方後円墳、宇治市所在)が築造されるまでの、半世紀ほどの期間、南山城地域では大型首長墳がみられなくなる。この大型首長墳不在の期間がどのような意味を持つのか、考古学の立場からは、なお検討すべき課題として残っている。しかし、大型首長墳の築造は行われなくなったものの、中小規模の古墳は引き続き築造される。この時期は王権の伸張期とも考えられる倭王武の時代にあたり、こうした大型首長墳の造墓中止、中小古墳の造営などはヤマト王権との関わりの中で検討していかなければならない。

このように、芭蕉塚古墳をはじめとする久津川古墳群の各古墳は古墳時代中期、５世紀代の古代史を考える上で重要な位置を占めるものである。

芭蕉塚古墳へは、近鉄「久津川駅」で下車、北東へ徒歩約10分。

(筒井崇史)

参考文献

城陽市教育委員会編『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第51集－芭蕉塚古墳発掘調査報告書－2006

川西宏幸「円筒埴輪総論」(『考古学雑誌』第64巻第２号　日本考古学会)　1978

田辺昭三『陶邑古窯址群Ⅰ』(平安学園)　1966

長岡京跡調査だより・99

毎月１回、長岡京域で調査を実施している機関が集まって、長岡京連絡協議会を実施している。平成19年１月から４月までの例会では、15件について報告があった。以下では、報告内容のうち、代表的な事例について紹介する。

長岡宮第456次調査（財)向日市埋蔵文化財センター調査

この調査では、第二次内裏内郭の南辺に開く門の存在を示唆する調査成果が得られた。足場穴とみられる直径0.3～0.4mの土壙が４か所確認されたことにより、後の平安宮で復元された「承

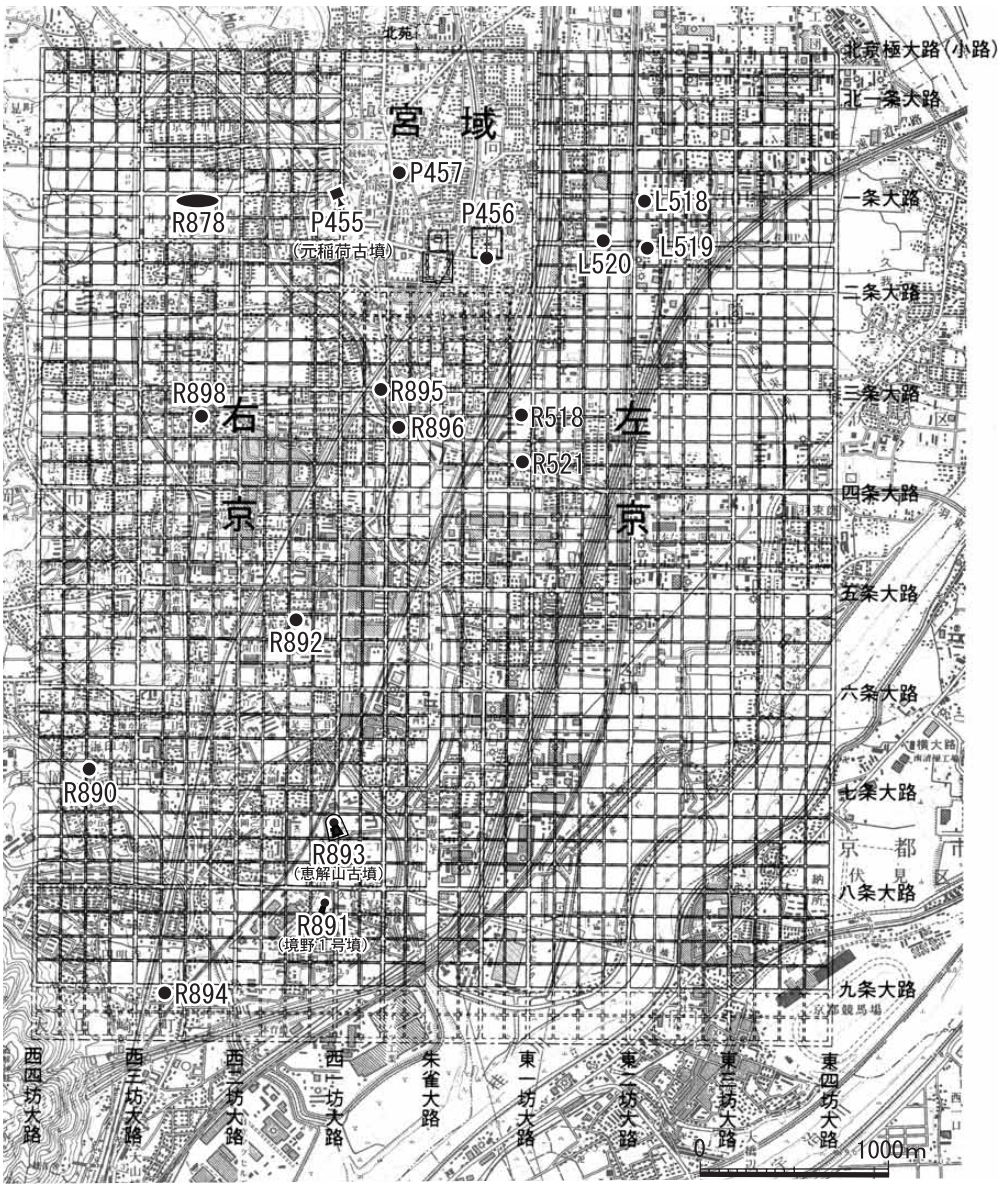

第１図　調査値位置図（S=1/40,000）
（向日市文化財事務所・（財)向日市埋蔵文化財センター作成の長岡京条坊復元図に加筆）
調査地はＰが宮域、Ｒが右京域、Ｌが左京域を示し、数字は次数を示す。

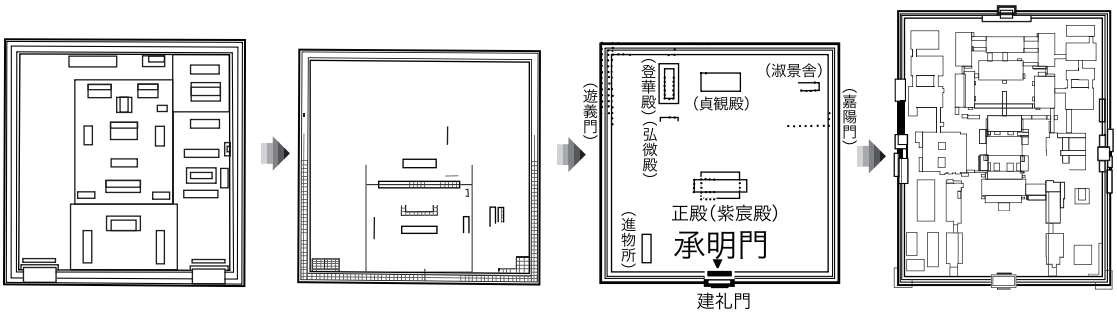

〔後期平城宮〕　〔後期難波宮〕　〔長岡宮（第二次）〕　〔平安宮〕

第２図　内裏構造変遷図

明門」(第２図右端)に相当する門が、長岡宮においてすでに存在したことを示す重要な成果といえる。長岡宮の内裏については、『続日本紀』の記述では、延暦八(789)年二月二十七日に、「西宮」から「東宮」に移転されたとみえる。考古学的な調査成果により「東宮」に関連する遺構が確認されている。太極殿・朝堂院の東方、東一坊坊間大路の北延長部において発見された遺構である。東西方向の軸を揃えて、一辺171m四方の正方形プランを呈する内裏に相当する区画が確認され、二重の囲画施設(築地回廊による内郭・築地塀による外郭)に四周を囲まれ、その内部(内郭)に、正殿をはじめ複数の殿舎(平安宮の殿舎と対比した場合、「紫宸殿」「貞観殿」「登華殿」「進物所」「遊義門」「嘉陽門」に相当する建物)が確認されている(第２図)。今回検出された規則正しく配された門に関連するとみられる足場穴は、平安京における復原案を参考にすると、建物中軸を左右に接続する内郭回廊のそれと揃えるように配置された桁行５間(柱間13尺等間)、梁間２間(柱間14～15尺等間)の構造を持つ門の一部と考えられる。

境野１号墳 大山崎町教育委員会調査

５か年にわたる調査も終盤を迎え、この古墳の基礎的な資料が得られた。後世の改変が随所にあるものの、全長約60mの前方後円墳であることがわかった。墳丘は、段築(前方部で３段を確認)があり、各段には、１重の埴輪列があり、斜面に葺石がある。狭い丘陵上に占地するため、周濠は巡っていない。埴輪には鰭を持たない円筒埴輪・朝顔形埴輪・二重口縁壺形埴輪・寄棟屋根の家形埴輪がある。テラスの円筒埴輪は掘形を設けずに最終整形土で下部を埋めて固定している。２段目以上の墳丘は盛土で構築されていた。くびれ部墳頂近くの盛土表層に埋葬儀礼で使用されたとみられる赤色の埴輪砕片が混入していた。埴輪類や腕輪形石製品(石釧・車輪石)などがみつかったことで、４世紀後半に築造されたことがわかった。　乙訓地域の首長墓系譜論に一石を投じる重要な古墳の調査成果といえる。

(伊賀高弘)

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター組織および職員一覧

(平成19年６月１日現在)

理事長

上田　正昭
(京都大学名誉教授・京都府文化財保護審議会会長)

副理事長

中尾　芳治
(恭仁宮跡調査専門委員会委員長)

常務理事

中西　和之

理　事

石野　博信
(徳島文理大学教授・兵庫県立考古博物館館長)

井上　満郎
(京都産業大学日本文化研究所長)

都出　比呂志
(大阪大学大学院名誉教授)

中谷　雅治
(元京都府教育庁指導部理事・文化財保護課長)

高橋　誠一
(関西大学文学部総合人文学科教授)

増田　富士雄
(同志社大学工学部環境システム学科教授)

上原　真人
(京都大学大学院文学研究科教授)

山内　一
(京都府府民労働部文化芸術室長)

宮野　文穂
(京都府教育庁指導部長)

小池　久
(京都府教育庁指導部理事文化財保護課長事務取扱)

監　事

大槻　茂
(京都府出納管理局長)

森永　重治
(京都府教育庁管理部長)

事務局長		中西　和之
事務局次長		安田　正人
総務課	課　長	安田　正人(兼務)
	総務係長	杉江　昌乃
	主　任	今村　正寿
	専門調査員	橋本　清一
		(府立山城郷土資料館へ派遣)
	主　事	鍋田　幸世
		宮下　真也
調　査	課　長	長谷川　達
第１課	主　幹	水谷　壽克
	企画係長	水谷　壽克(兼務)
	主査調査員	伊賀　高弘
	資料係長	田代　弘
	主任調査員	田中　彰
調　査	課　長	肥後　弘幸
第２課	総括調査員	小山　雅人
	課長補佐	石井　清司
	調査第１係長	小池　寛
	次席総括調査員	伊野　近富
	主任調査員	松井　忠春
	専門調査員	岡崎　研一　黒坪　一樹
	調査員	石崎　善久　筒井　崇史
		松尾　史子
	調査第２係長	森　正
	次席総括調査員	辻本　和美
	主任調査員	戸原　和人　増田　孝彦
		中川　和哉
	専門調査員	竹井　治雄
	調査員	高野　陽子
	調査第３係長	石井　清司(兼務)
	主任調査員	引原　茂治　竹原　一彦
		岩松　保　森島　康雄
	専門調査員	石尾　政信
	主査調査員	柴　暁彦
	調査員	村田　和弘

センターの動向(07.03～07.06)

１．できごと

３．10　第106回埋蔵文化財セミナー(於：山城町総合文化センター)

16　職員研修(於：当センター)「人権研修」

22　長岡京連絡協議会(於：当センター)

27　第79回役員会・理事会(於：ルビノ京都堀川)上田正昭理事長、中尾芳治副理事長、中西和之常務理事・事務局長、石野博信，井上満郎、都出比呂志、中谷雅治、高橋誠一、上原真人、下田元美(代理出席山本参事)、宮野文穂、小池久各理事出席

30　退職職員辞令交付式(別掲)

４．２　新規採用職員辞令交付式(別掲)昇任・異動辞令交付

23　室橋遺跡(南丹市)発掘調査開始
時塚遺跡(亀岡市)発掘調査開始
史跡名勝笠置山(笠置寺・笠置城跡)発掘調査開始

24　長岡京跡・伊賀寺遺跡(長岡京市)発掘調査開始
鹿背山瓦窯跡(木津川市)発掘調査開始

25　長岡京連絡協議会(於：当センター)

26　笠置町調査委員会(於：山城教育局)

27　職員研修(於：当センター)「人権研修」

５．９　亀岡市小学校社会科研究会、時塚遺跡見学

23　長岡京連絡協議会(於：当センター)

26～27　日本考古学総会第73回総会(於：東京都千代田区)岡崎研一専門調査員出席

28　宮津城跡(宮津市)発掘調査開始

６．２～３　京都府るり渓少年自然の家主催「家族ふれあい体験」土器作り現地指導(於：南丹市)田代弘資料係長、筒井崇史調査員、村田和弘調査員派遣

８　第28回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会(埼玉県)
中西和之事務局長、安田正人次長、杉江昌乃係長出席

11　監事補助監査
京都府立盲学校体験学習(於：京都市)田代弘資料係長、小山雅人総括調査員、田中彰主任派遣

15　監事監査
平成19年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロックＯＡ委員会(於：堺市)田代弘資料係長、辻本和美次席総括調査員出席

19　第80回役員会・理事会(於：ルビノ堀川京都)上田正昭理事長、中尾芳治副理事長、中西和之常務理事・事務局長、石野博信，都出比呂志、増田富士雄、上原真人、山内一、宮野文穂、小池久各理事出席

２．普及啓発事業

３．10　　第６回埋蔵文化財セミナー(於：山城町総合文化センター参加者145名)

『南山城の寺院・都城』奈良康正技師「加茂町恭仁京跡の調査」、伊野近富次席総括調査員「笠置町史跡名勝笠置山の調査」、茨木敏仁文化財技師「井手町井手寺跡の調査」、中島正教育次長補佐「山城町高麗寺跡の調査」

５．９　　亀岡市小学校社会科研究会、時塚遺跡見学（参加者23名）

６．２～３　京都府るり渓少年自然の家主催「家族ふれあい体験」（参加者24名）

11　　京都府立盲学校体験学習（参加者13名）

３．人事異動

３．31　　下田元美理事、池田博監事退任森下衛調査第１課長・北邑靖史主事退職(派遣解除)

４．１　　山内一理事、森永重治監事就任肥後弘幸調査第２課長・宮下真也主事採用(派遣)

亀岡市小学校社会科研究会・時塚遺跡見学

京都府るり渓少年自然の家での土器作り

【編集後記】

埋蔵文化財情報第103号をお届けします。

本号は、今年度最初の号ですので、主として、昨年度後半に調査した遺跡の抄報と略報を掲載いたしました。

また、職員の投稿原稿として、きぬがさ形埴輪に関するものと、南丹市城谷口古墳群から出土した鉄器に関する論考を掲載いたしました。職員の日頃の調査研究の様子を想像いただきながら、御味読下されば幸いです。

次号から、「遺跡でたどる京都の歴史」と題する連載を始めます。当センターがこれまでに調査した遺跡を、時代別にまとめて紹介する企画です。ご期待下さい。

（編集担当＝田代　弘）

京都府埋蔵文化財情報 第103号

平成19年７月31日

発行　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002　向日市寺戸町南垣内40番の３
Tel (075)933-3877(代)　Fax (075)922-1189
http://www.kyotofu-maibun.or.jp

印刷　三 星 商 事 印 刷 株 式 会 社

〒604-0093　京都市中京区新町通竹屋町下ル
Tel (075)256-0961(代)　Fax (075)231-7141

KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER